

MTDLP を活用した 作業療法参加型臨床実習ガイド



生活行為向上マネジメント

©Japanese Association of Occupational Therapists

一般社団法人日本作業療法士協会
養成教育委員会

本臨床実習ガイドの転載にあたっては、日本作業療法士協会事務局に問い合わせください。無断転載を禁止します。

発行日：2023年3月1日

発行者：一般社団法人日本作業療法士協会

教育部 養成教育委員会

MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習ガイドを 作成するにあたって

一般社団法人 日本作業療法士協会
教育部長 三澤 一登

日本作業療法士協会教育部は、「生活行為向上マネジメント（以下 MTDLP）」に係わる基本方針に則り活動を展開している。2019 年作業療法教育ガイドライン・作業療法養成教育モデル・コア・カリキュラムにおいて、MTDLP を明記している。作業療法臨床実習指針（2018）・作業療法臨床実習の手引き（2022）においても作業療法参加型臨床実習を基本としている。また、MTDLP 推進協力校認定制度規程と細則に基づき教育部（教育関連審査委員会）内の MTDLP 推進協力校認定班において MTDLP 推進協力校・強化校を認定している。さらに、MTDLP 推進協力校連絡会を開催し関連情報や取り組みについて情報共有し、今後、MTDLP 推進協力校を検討している学校・養成施設の参加も促している。一方で教員向け研修会や実習指導者向け研修会を企画し開催している。また、日本作業療法士協会が開催する厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会においても MTDLP を組み入れている。

この背景には、作業療法士の質を担保し臨床力の向上につなげる必要があり、学校・養成施設と臨床実習施設が連携し将来を担う社会に必要とされる作業療法士の育成基盤をさらに充実させる必要がある。MTDLP を養成教育に取り入れた経緯は、本編にも記載されている見えにくい・分かりにくい作業療法を、ICF を基礎としたマニュアルやツールを活用し、作業療法士の包括的な思考過程を見える化することである。その結果として、作業療法を説明しやすく効果的に提供できるよう、学生に対しても分かりやすい一貫した学びの場を提供する必要がある。

今回、MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習ガイドを作成するにあたり MTDLP に係わる皆様にご協力・ご尽力頂きここに作成できたことに大変感謝している。

今後は、より多くの学校・養成施設だけでなく臨床実習施設においても、是非、活用頂き各方面からの意見も頂きたいところである。

目次

MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習ガイドを作成するにあたって	1
目次	2
本ガイドの活用方法	3
用語について	4
序章 MTDLPを臨床実習に落とし込む意義	5
第1章 MTDLPを臨床実習で活用する利点	7
第2章 MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習の指導 －各プロセスの指導に焦点を当てて－	9
第3章 領域別の実習指導方法	
Ⅰ. 身体領域（急性期）	15
Ⅱ. 身体領域（回復期）	18
Ⅲ. 精神科領域	22
Ⅳ. 高齢期領域	30
Ⅴ. 小児期領域	33
第4章 実習期間ごとの活用	
Ⅰ. 見学実習	36
Ⅱ. 評価実習	38
Ⅲ. 総合臨床実習	41
Ⅳ. 地域実習	45
第5章 実習施設における臨床教育環境づくり	49
第6章 MTDLP アプリケーションの活用方法	
Ⅰ. MTDLP アプリケーションについて	52
Ⅱ. MTDLP アプリケーションの学内演習および臨床実習での活用方法	54
コラム	
1. MTDLP 推進協力校連絡会における養成校間の連携	56
2. 臨床実習で生活行為へのアプローチを学生に経験させるには	57
3. 養成校として MTDLP を活用した臨床実習で学生に何を学ばせたいのか	58
付録	
1. MTDLP 推進協力校認定制度の概要	59
2. MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習が学べる研修会の紹介	60

本ガイドの活用方法

一般社団法人 日本作業療法士協会
教育部副部長 三沢 幸史

本ガイドはこれまでの協会教育部による MTDL P 教育の推進の一環として発刊され、理学療法士及び作業療法士の学校養成施設指定規則による新しい理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン（以下、ガイドライン）が 2020 年 4 月 1 日から適用されたことに伴うものである。ガイドラインでは臨床実習の方法について、「評価実習と総合臨床実習については、実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型臨床実習が望ましい」とされ、いわゆるクリニカル・クラークシップによる臨床実習となった。評価実習と総合臨床実習だけでなく、見学実習での活用も本ガイドでは取り上げているのでご参照頂きたい。

作業療法臨床現場と学校養成施設の教育現場との間での診療参加型臨床実習が、現場ごとのあり方に基づくその方法がまちまちとなる心配があり、臨床教育の統一性を保つためには MTDL P を活用した作業療法参加型臨床実習が必要となる。また、臨床教育の統一性を図るため、本ガイドを活用する対象は実習指導者だけでなく、学校養成施設教員、そして臨床実習に臨む作業療法学生となるのが望ましく、本ガイドでも触れているように、実習開始時に実習指導者と学生が実習のすすめ方を確認し合うことが実習をスムーズに行うためには重要となろう。

また、協会では厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の実施にあたり、「MTDL P を活用した作業療法参加型臨床実習」をプログラム上に大きく占めるように構成しているが、講習会資料では総論的な内容にとどまっているため、実際に臨床実習指導を実施する際には講習会資料とともにプロセスや領域別、実習期間別にまとめられている本ガイドを照らし合わせ活用いただきたい。

作業療法学生にとって、作業療法の臨床現場を経験することは非常に貴重な経験となる一方で、学校養成施設の教室で学んだ知識と臨床現場で行われる作業療法を照らし合わせるためには MTDL P を活用することが教育の促進に有意義である。また、実習指導者にとっても MTDL P という作業療法の「30cm のものさし」を基準に実習指導を行うことで指導を統一的に行うことができる。ぜひ本ガイドを活用し、臨床実習を有意義なものとしていただきたい。

用語について

本書では、文章の構成、内容の一貫性、そして読みやすさを考慮して、以下の内容で文言を整理または統一した。

用語	整理または統一した範囲
実習指導者	臨床実習を行う指導者をすべて「実習指導者」で統一した。
学生	実習指導を受ける学生をすべて「学生」で統一した。
養成校	「理学療法士作業療法士学校養成校指定規則」あるいは作業療法実習関係規則などで用いられる「養成施設」という文言を除き、すべて「養成校」で統一した。
教員	養成校の教官および教員は、すべて「教員」で統一した。
対象者	作業療法の対象となっている患者および利用者は、すべて「対象者」で統一した。
MTDLP	生活行為向上マネジメント(Management Tool for Daily Life Performance)を「MTDLP」で統一した。
作業療法参加型臨床実習	クリニカル・クラークシップに基づいた作業療法の臨床実習のことを「作業療法参加型臨床実習」で統一した。
協会	一般社団法人日本作業療法士協会を「協会」で統一した。
協力校	生活行為向上マネジメント推進協力校認定制度規則における MTDLP 推進協力校を「協力校」で統一した。
強化校	生活行為向上マネジメント推進協力校認定制度規則における MTDLP 推進協力強化校を「強化校」で統一した。
技能	学生が習得すべき作業療法の「精神運動領域」は、「技能」で統一した。
習得	広辞苑によると「習い覚えて身につけること」とある。本書では実習指導によって学生が習得する知識、技能、態度を身につけるという意味で「習得」を用いた。
ICF	国際生活機能分類 (International Classification of Functioning, Disability and Health)を、「ICF」で統一した。

序章 MTDLP を臨床実習に落とし込む意義

1. 診療参加型臨床実習とは

2018年10月に公布された「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」には、「臨床実習の方法について、評価実習と総合臨床実習については、学生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型臨床実習が望ましい」と、「診療参加型臨床実習」が明記されている。診療参加型臨床実習とは、実習指導者の指導・監督の下で臨床チームに参加し、実習指導者を手本（モデル）として、許容された一定の範囲の臨床体験を重ねることで、基本的態度・臨床技能・臨床思考過程を修得していくという指導—学習形態であり、臨床教育の理念を反映した実習である¹⁾。

2. MTDLP を養成教育に取り入れた経緯

MTDLP とは、見えにくく分かりにくい作業療法を、ICF を基礎とした考え方で、マニュアルとツールを活用しトレーニングすることで、熟練した作業療法士の頭の中、つまり思考方法を見えやすく示すことのできるツールである。対象者と支援目標を共有し、対象者が自身の回復に積極的に関与できるよう工夫されており、国民一般や他職種にも説明し易くなり、より効果的な作業療法が提供できる。

なお MTDLP の基礎である ICF は、2001 年に WHO 総会で採択された生活機能・障害・健康の国際分類である。その特徴は健康および健康関連状況を表現するための国際的な共通言語で、コード化したデータの共有・比較ができ、プラス面を重視し、マイナス面の包括概念を障害と捉える点にある²⁾。このモデルでは、大きく「健康状態（変調、病気（疾病）、傷害など）」、「生活機能と障害」、「背景因子」の3つに分け、人の生活機能と障害は、健康状態と背景因子とのダイナミックな相互作用と考えている。さらに「生活機能と障害」に関しては、階層構造で捉えられ、レベルが下がる程、詳細な評価となり、上位のレベルほど大局的な捉え方となる（図1、2）。

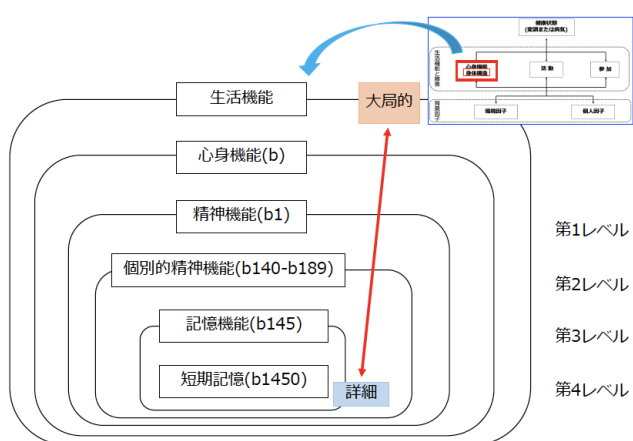


図1：ICF 分類の階層

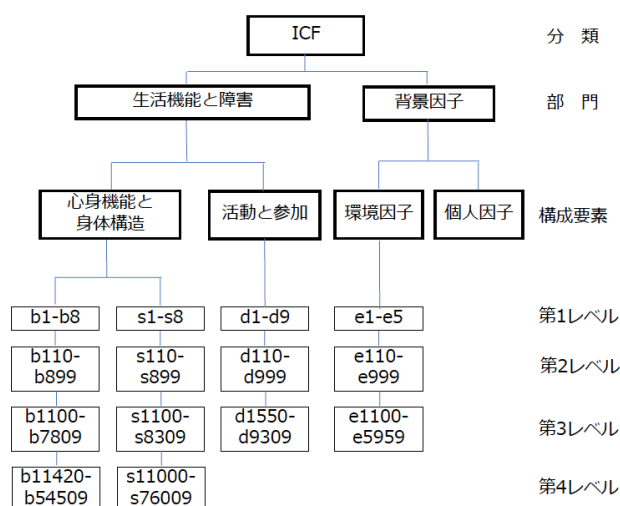


図2：ICF の階層的な構造

これまでの協会での MTDLP 教育推進の取り組みは以下のようなになる。

2015 年度より介護報酬に新設された生活行為向上リハビリテーション実施加算をきっかけに、同年夏に、協会は、全国の養成校の教員に対して MTDLP を教授するための研修会を開催し、同年度の卒業生から少なくとも MTDLP の

概論 1 コマと演習 2 コマは修得して卒業するカリキュラムとなった。

2016 年度からは、協会教育部養成教育委員会にて毎年、養成校の教員に対して MTDL P 教育のための重点課題研修を開催するだけでなく、MTDL P 推進協力校の認定を行ってきた。

2017 年度からは、この重点課題研修を、卒前から卒業まで MTDL P を作業療法教育ツールとして活用するため、養成校の教員のみではなく実習指導者に対しても参加を求める研修会とした。また、2021 年度より MTDL P 教員研修を分けて開催するようにした。

MTDL P を推進する制度面としては、改定された指定規則が施行された 2020 年度に、養成教育委員会は MTDL P 士会連携支援室（現 MTDL P 室）と協力体制のもと、4 回／年の頻度で MTDL P 推進協力校連絡会を開催している。

2021 年 1 月に MTDL P 推進協力校制度規程・細則が理事会で承認され、養成教育における MTDL P 推進協力校の認定が制度化された。これは、養成校を対象に、学内教育および学外教育における MTDL P 教育を普及・啓発・推進する目的で進めてきたものの明文化である。

2021 年 6 月には、養成教育委員会と MTDL P 室との協力体制が、同年 8 月には、教育部と学術部との合同で MTDL P 活用システム検討プロジェクトチームが発足している。

このように協会では、MTDL P について、養成教育課程での学内の講義・演習のみならず、臨床実習での使用、さらには資格取得後の卒業後の活用までの体制を構築している。従って、実習指導者が MTDL P を用いずに実習指導を行うことができるはずはないのである。

3. 作業療法教育における臨床実習とは

診療参加型臨床実習は、学内実習の技能を試す場ではなく、実習指導者の指導・監督のもと、作業療法士として修得すべき基本的態度・臨床技能・臨床思考を育成する場であり、そこでは実際の作業療法に参加することで対象者の具体的なニーズの把握や生活行為への支援が経験できる。すなわち経験ある作業療法士の思考過程をなぞり、理解することがしやすい状況であるため、臨床実習では MTDL P を活用することが最も馴染むのである。この MTDL P を活用した臨床実習のことを、協会では、「作業療法参加型臨床実習」と呼んでいる。すなわち、

診療参加型臨床実習 + MTDL P = 作業療法参加型臨床実習 ということである。

作業療法の臨床実習で最も大切なことは、機能の評価や訓練に偏った実習にならないよう、対象者個別の目標を立てて、生活行為の向上に焦点を当てた経験をするることである。これを実現するためには、①実践の経験が可能、②OTとしての臨床推論が学べる、③対象者の生活上の課題が目前にあるため、課題解決型の学習形式で具体性がある、④生活行為に焦点が当てやすく、専門職である OT としてのアイデンティティが育成しやすい、⑤実際の作業療法に参加しているので効果的・効率的な指導がしやすい、という特徴を持つ「作業療法参加型臨床実習 = MTDL P を活用した臨床実習」を展開することが最短の方法である³⁾。そのためには、臨地におもむく前に学内での演習授業などで学生にしっかりと準備してもらうだけでなく、後輩育成に携わる作業療法士全員に、MTDL P に精通してもらう必要がある。このように診療参加型を基礎に MTDL P を活用した臨床実習は、卒前・卒業の一貫した作業療法教育に最適なのである。

【引用文献】

- 1) 中川法一：クリニカル・クラークシップとは。中川法一編：セラピスト教育のためのクリニカル・クラークシップのすすめ第 2 版。pp.28-42, 三輪書店, 東京, 2013.
- 2) 障害者福祉研究会：序論。障害者福祉研究会編：ICF 国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－。

pp.3-23, 中央法規出版, 東京, 2003.

3) 小林幸治: PT・OT 学生のためのクリニカル・クラークシップ臨床実習ガイド～実習での経験の仕方・学び方, pp.94-97, 株式会社シービーアール, 東京, 2021.

第 1 章 MTDLP を臨床実習で活用する利点

1. MTDLP を臨床実習で活用する利点

協会の「作業療法臨床実習の手引き (2022)」¹⁾には MTDLP を臨床実習で活用する 4 つの利点が挙げられているが、これらに説明を加える。

1) 学内教育で学んだことが臨床実習につなげやすい。

「学内で学習した知識・技能が、臨床実習と一致しない」といった声を学生や実習指導者から耳にすることがある。これに対し、MTDLP のプロセスは作業療法過程と同様であり、各プロセスにおける臨床思考をシートに落とし込むことで可視化している (図 1²⁾・図 2³⁾)。従って、学内教育では作業療法過程に必要な評価・治療の基本的な技能を身に付けるとともに、事例を用いた MTDLP 演習を多く行い、活動・参加に焦点を当てた作業療法過程における臨床思考を段階的に学習する。そして、臨床実習の実践の場において MTDLP を活用したアセスメントとアプローチを学習し身に付けていくといった流れで、学内教育から臨床実習へとつながりをもった教育ができる。

2) アセスメントやプラン立案のための臨床推論のツールであるため、「統合と解釈」、すなわち対象者の全体像が把握しやすい。

作業療法の臨床実習の中で「統合と解釈」は、学生にとっては考え方や整理の仕方が理解しにくく、実習指導者にとっても指導が難しい部分である。これに対し、MTDLP では、多職種連携を含めたアセスメントー解決すべき課題の抽出と設定ープランニングといった過程 (図 2) において、学生と実習指導者で共に ICF 分析、課題の原因の分析、支援プログラムの立案等を検討しながらシートに落とし込んでいくことで、実習指導者は臨床思考を伝えやすく、学生も対象者の全体像を把握しやすい。またプランニングの過程で使用するシートには他の専門職種の他、家族、友人、ボランティア等の地域での支援者を記載するようになっており、作業療法のプランだけではなく地域全体でのプランニングを学習できる。

3) 作業療法の臨床過程そのものであるため、学生に実際の支援を経験させやすい。

1) で述べたように、MTDLP のプロセスは作業療法の実践過程と一致している。

従って、学生は、MTDLP を活用した診療参加型臨床実習 (1. で述べた作業療法参加型実習) において、実習指導者をモデルとした「見学・模倣・実施」を実践することで、生活行為向上を目指した実際の作業療法支援を経験することができる。

4) 臨床実習で使用することで、卒後教育へつなげることができる。

卒後の臨床教育において、現場教育（OJT）は欠かせない。MTDLPを活用した診療参加型臨床実習は、このOJTを用いた臨床教育である。

そして、卒後も協会の「生活行為向上マネジメント研修制度」の基礎研修から実践者研修と研鑽を積むことで、生活行為向上を目指した作業療法士としての臨床力を高め、6年目以降に取得できる実習指導者、さらには地域ケア会議での助言者へとキャリアアップを意識した卒後教育へつなげることができる。

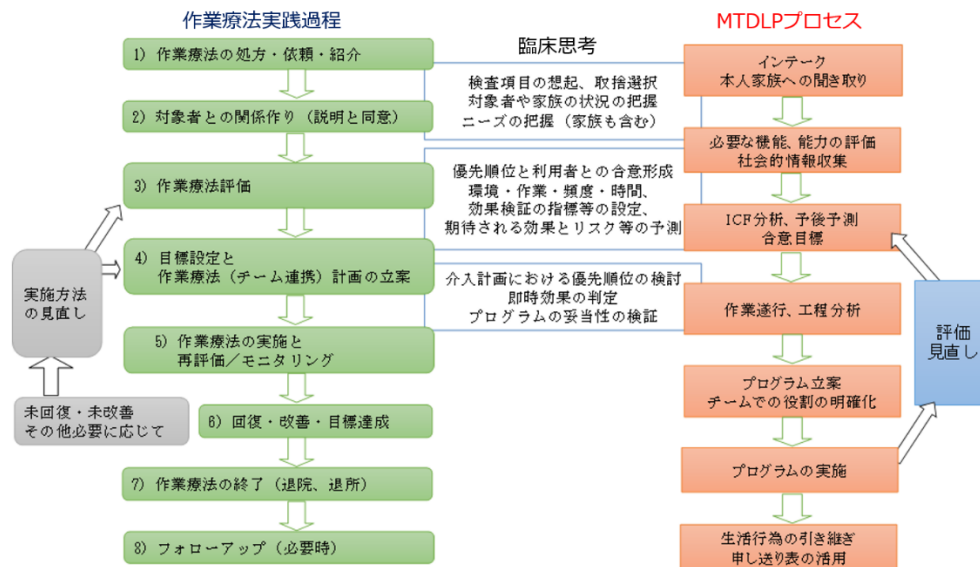


図1：作業療法過程における臨床思考過程とMTDLPプロセス

（作業療法臨床実習指針（2018）, P13, 図1「臨床思考過程」を一部修正）

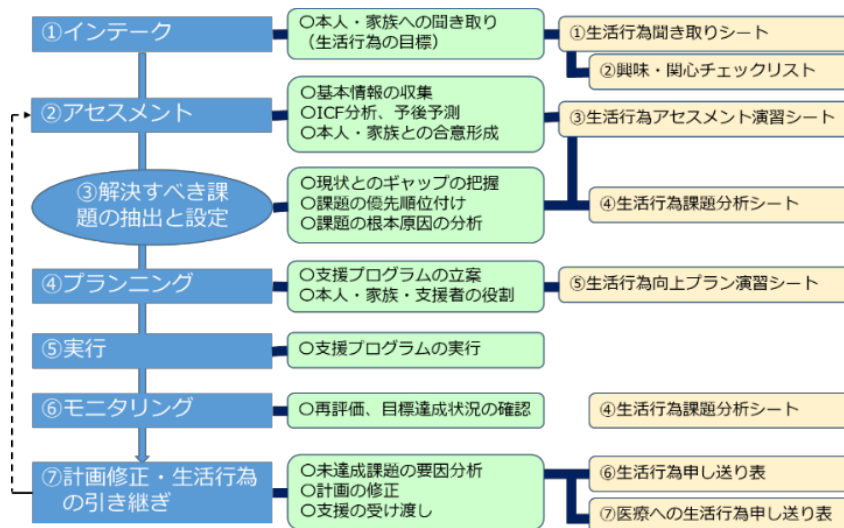


図2：MTDLPのプロセスと各シート

（一社）日本作業療法士協会：作業療法マニュアル66,改訂第3版,P21,図1,2021.より作成）

【引用文献】

- 1) （一社）日本作業療法士協会：作業療法臨床実習指針（2022）, P46, 2022.
- 2) （一社）日本作業療法士協会：作業療法臨床実習指針（2018）, P13, 図1, 2022.
- 3) （一社）日本作業療法士協会：作業療法マニュアル66 改訂第3版, P21, 図1, 2021.

第2章 MTDLPを活用した作業療法参加型臨床実習の指導

－各プロセスの指導に焦点を当てて－

1. MTDLPを活用した作業療法参加型臨床実習のねらい

「MTDLPを活用した作業療法参加型臨床実習（以下、MTDLP 臨床実習）」のねらいは、次の2点である。

- 1) 実習指導者の指導を受けながら、典型的な障害特性を呈する対象者に対し、基本形の作業療法を模倣～実施できる。
- 2) 活動と参加に焦点を当てたアセスメントやプログラムの立案と実践ができる。

これらについて、少し説明する。ねらいの 1) については、MTDLP に基づく作業療法には、領域や時期に共通した作業療法の流れ（「インテーク」、「アセスメント」、「プランニング」、「実行」、「モニタリング」、「計画修正や引き継ぎ」）があり、これらのプロセスを実習するべきである。

また、MTDLP 臨床実習は、診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ：CCS）の指導方法や進め方を用いて行う。CCS 方式臨床実習の指導方法論について、参考のために図 1 に示す。このうち、見学－模倣（前期・後期）－実施という見習い学習過程のモデルで指導を行うが、見学だけでは不十分であり、模倣から実施に至る段階を経験する必要がある。また、模倣は、1 つの技能の部分や要素の模倣（模倣前期）を踏まえて全体的な模倣（模倣後期）に移行する。

臨床の能力の向上については、ミラーのフレームワークでは、次の 4 段階の枠組みで示されている。実際に行動できるようになるには、まず①知っている（Know）を基盤とし、②やり方を知っている（Knows How）、③やり方を示せる（Show How）、④臨床で実践できる（Does）の順でレベルが上がっていく必要がある。そのためには、学生自身が何度も自分でやってみる必要があることが分かる¹⁾。

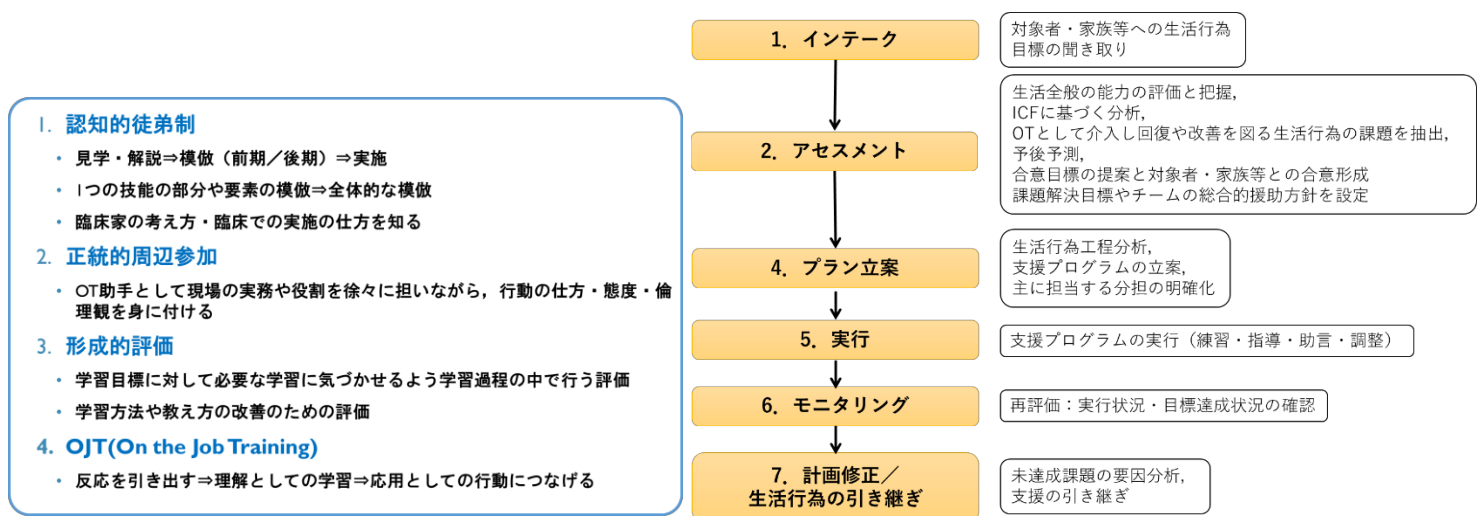


図 1：CCS 方式臨床実習の指導方法論（文献 2）一部改変

図 2：MTDLP のプロセスとその内容

ねらいの2) については、MTDLPは対象者が望む生活行為の目標に向けた支援を行うが、この際に目標と現状のギャップから課題を抽出して、アセスメントやプログラムの立案と実施を行う。MTDLP 臨床実習では、学生に、**対象者にとっての生活行為の意味や価値に目を向けさせて、その生活行為を行うために必要な能力を習得することや、その生活行為を行う生活そのものに向けた支援を考え、経験する**ようにする。

2. MTDLP 臨床実習の指導ポイント

1) MTDLP のプロセスを実習するとは

MTDLP のプロセスとその内容は図 2 に示す流れとなる。MTDLP 臨床実習では、これらの各プロセスを具体的に実習する。具体的に実習するとは、図 2「各プロセスの内容」を実際に実習し、その際に、実際にはどう支援するかを OT 助手として参加して実体験すること、実習指導者の考え方を理解することが含まれる。

そのため、実習指導者は「臨床実習指導者実践講習会」で行う演習「MTDLP 各プロセスにおける助言や指導の方法」を学んでおくことが望ましい。表 1 に各プロセスにおける助言や指導の例を示す。

表 1：MTDLP の各プロセスにおける助言や指導

各プロセス	実習の助言や指導
インテーク (生活行為の聞き取り)	・実際の聞き取りを見学し、ポイントを理解してもらう ・実習指導者同席の下で、学生に部分的に聞き取りを行ってもらう ・学生と、対象者の生活行為の意味や価値を話しあう
アセスメント	・課題分析シートで現状を把握させる ・「そのまま経過した場合」と比較して「生活行為向上プラン」を実施した場合の予測を、助言しながら行う ・情報収集した内容をアセスメント演習シートに記入させる ・不足している観察・評価・情報収集を行うよう促す ・指導者の考え方や判断を多く示しながら、OT として介入し、回復や改善を図るべき生活行為の課題を抽出する ・予後予測について、指導者の考え方や判断を多く示しながら検討させる ・合意した目標を設定し、対象者と共有するプロセスを説明する
プランニング	・様々な対象者が行っているプログラムを見学する ・生活行為工程分析から基本的・応用的プログラムを考えさせる ・社会適応プログラムを実習指導者と一緒に考えるが、その際、実環境での阻害因子や利用できる資源などを調べさせる
実行	・実習指導者が立てたプログラムの効果的なやり方を模倣させる ・実習指導者の対象者への声かけや説明の仕方を見学させ、模倣させる
モニタリング	・再評価を行い、目標達成状況を確認させる
計画修正 (生活行為の引き継ぎ)	・未達成の課題について、今後必要な支援を一緒に検討する ・申し送り表に記載し、引き継ぎの内容を整理させる

2) 活動・参加中心の実践を実習するとはどういうことか

MTDLP に基づく作業療法では、対象者との合意目標に含まれる生活行為の変化や改善に焦点が当てられる。これには、**回復的アプローチによる動作の改善、作業的アプローチによる作業遂行の改善、代償的アプローチによる環境調整**などが含まれる。そして、**その背景に、対象者の生活史や価値**がある。こうした対象者にとって重要な生活行為に関する実践を実習することに主眼を当てる。

3) 思考よりも具体的な行動を促す

従来の実習では、学生に行動よりも思考を求める傾向があった。一方、実習指導者が最も学生に求めるのは「態度や姿勢」や「コミュニケーション」であることが分かってきている。また、情報を集めて整理したり、MTDLP シートに記入させたり、実習につながる具体的な行動を指導することが有効である。学生に課題を出す際も、具体的に行う内容を示す方が伝わる。

表 2：ICF の構成要素・領域・構成概念・否定的側面

	生活機能と障害		背景因子	
構成要素	心身機能・ 身体構造	活動・参加	環境因子	個人因子
領域	心身機能・ 身体構造	生活・人生	生活機能と障害への 外的影響	生活機能と障害への 内的影響
構成概念	心身機能および 身体構造の変化	能力 実行状況	物的環境 社会的環境	個人的な特徴
肯定的側面	機能的・構造的統合性	活動 参加	促進因子	該当しない
否定的側面	機能障害	活動制限 参加制約	阻害因子	該当しない

4) 環境因子の影響を考慮させるには

ICF における環境因子は、健康状態や生活機能に対する「外的影響」と位置づけられている。表 2 に ICF の構成要素・領域・構成概念・否定的側面を示した³⁾。ICF に基づく **MTDLP では、合意目標に挙げた生活行為に関する「能力および実行状況」に対して、心身機能や物的環境・社会的環境がどう影響しているかを捉える**。この際、その生活行為に対して、**促進因子**あるいは**阻害因子**として影響する環境因子を見出して、どのような影響を生じさせているのか、アセスメントすることが求められる。

5) 本人・家族や他職種との連携を含めたプラン立案を実習するには

MTDLP 臨床実習では、**本人・家族や他職種との連携を含めたプラン立案を実習することが望ましい**。回復期リハビリテーション病院での実習において、学生が、対象者本人が朝夕の更衣に主体的に取り組むよう働きかけ、PT と必要な機能訓練の相談を行い、病棟看護師と支援ポイントを共有した事例を紹介したことがある⁴⁾。この事例のような実習を行うために、学生に対して、以下①～⑦に挙げた機会を設けるようにする。

- ①他職種の役割を見学する
- ②対象者に対する多職種間での話し合いの場に参加する
- ③対象者への他職種の関わりを図示して整理する
- ④実習指導者が他職種と連携を取る場面に参加する
- ⑤チーム目標を知り、その意図について説明を受ける
- ⑥本人の主体的な取り組みを働きかける場面に参加する
- ⑦家族の思いを聞く・家族指導をする場面に参加する（オンラインや紙面でも良い）

6) 実習指導での MTDLP シートの使い方は？

MTDLP を臨床や臨床実習で活用する際に、専用シートが多く、手軽でない点に課題があるという意見が多い。時間が非常に制限されている臨床現場では一つ一つ言語化している手間をかける余裕がないという意見は確かにその通りである。また、学内の授業では良いが、実際経験を優先すべき臨床実習でシートを記載することにウェイトが偏り、実習指導者にとってレポートに代わる添削指導の負担となるとすれば、積極的に導入することをためらうのも無理はないと言える。

これに対し、学内授業での情報網羅的な使い方に対して、実習では、重要な情報に絞って用いる臨床的な視点での使い方を提案したい。近藤は、医療・保健・福祉・心理専門職にとって、アセスメント技術を高める重要性を指摘した上で、集まった情報を全て用いたアセスメントと、**情報を取捨選択し、仮説・理解とその根拠、支援方針までを簡潔にアセスメントする方法**を区別し、後者の方法をもっと多くの場面で活用すべきだとしている。近藤は A4、1 枚のシートを 5 分でまとめる方法を提示している。そして、**できるだけ日常業務の中で取り入れるようにすると**数か月でできるようになると述べられている⁵⁾。

ところで、MTDLP 臨床実習は、その中核は問題基盤型学習（Project Based Learning、PBL）の実践であると言うことができる。PBL は、臨床場面における課題の問題解決を、学習者が持っている知識を総動員し、話し合いや書き出す作業などを通じて学ぶ方法である。専用シートという枠組みを用いると、ICF に基づくアセスメントや生活行為工程分析など、1 つ 1 つの課題を PBL の方法で行い、各課題をつなげて流れにすることで、作業療法過程の理解を深めることができる。そこでは、

シートを記載する＋実際に参加する＋実習指導者と話し合う

この作業を繰り返すことになる。

3. 見学・評価・総合・地域領域の各臨床実習における MTDLP 臨床実習

表 3 に各臨床実習で行う MTDLP 臨床実習の要点について示す。詳細は 5 章を参照して頂きたい。

表 3：各臨床実習で行う MTDLP 臨床実習

実習の種類	MTDLP 臨床実習の内容
見学実習	対象者の生活行為や実習指導者が支援を行っている場面を中心に見学し、対象者の背景や目標や意図も含めて解説を受ける
評価実習	対象者への生活行為および要望の聞き取りや、生活行為の状況を知ることや、できるところと困難さがあるところを捉える。生活行為向上支援に部分的に参加する
総合臨床実習	MTDLP の全てのプロセスについて、CCS 方式臨床実習で OT 助手として参加し、MTDLP シートを活用して情報整理と解釈を行う
地域領域実習	対象者の地域生活の様子を知る、通所リハや訪問リハにおける生活行為向上支援の手法や実際を知る。他職種との MTDLP マネジメントを知る

1) 8 週間模擬スケジュール

MTDLP 臨床実習の実習時期と実習内容のイメージについて、表 4 に示す。従来型実習ではケースと称した一人の対象者に対する臨床過程と実習内容がほとんど同一だったが、本実習では、これらの内容はあくまで学生の実習課題と捉えるべきであり、一人の対象者で全ての内容を実習させようとする、その対象者の支援の弊害となることもある。そのため、**複数の対象者を通して MTDLP のプロセスを学習させながら、実際の支援での経験レベルを上げていく（OT 助手として現場で行動できる）ことが主な実習内容となる。**

表 4：実習時期と実習内容

実習時期	主な実習内容	並行して行う内容
前期 1～2 週	① 実習オリエンテーション、MTDLP の現場での使い方の解説 ② 生活行為および基本動作等を観察 ③ 評価・プログラム実施を見学→模倣前期 ④ 対象者との会話を通じた関係づくり ⑤ 情報収集	・複数の対象者へのプログラム実施を見学～模倣
中期 3～5 週	① 生活行為の聞き取り ② 生活背景に関する情報や評価の整理 ③ 生活行為工程分析 ④ 環境因子の分析 ⑤ プログラム立案や模倣前期～後期	・複数の対象者へのプログラム実施を模倣前期～模倣後期 ・カンファレンスへの出席
後期 6～8 週	① 社会適応プログラムの計画・実行 ⑥ モニタリング ⑦ 計画修正・引き継ぎ	・他職種との情報共有や連携の場面の見学～模倣

2) MTDLP 臨床実習チェックリスト

表 4 に示した実習内容の実施状況について、学生と実習内容を共有し、実習指導者が実習の進め方に対する評価を行い、進め方の改善に活かし、養成校と実習の進捗状況を共有するために、表 5 に挙げるようなチェックリスト⁶⁾を

活用することを薦める。

表 5 : MTDLP 臨床実習チェックリスト (文献 6)

	MTDLPのプロセス	チェック項目	見学	模倣前期	模倣後期	実施
MTDLP を 活 用 し た 実 習 項 目	対象者・キーパーソン の要望の聞き取り	☐ 対象者・キーパーソン生活行為に関する要望の聞き取りを行う	☐			/
	アセスメント	☐ 健康状態 (疾患・症状・合併症・治療内容)	☐			/
		☐ 心身機能・身体構造 (身体機能・精神機能・フィジカルアセスメント・栄養状態)	☐			/
		☐ 活動 (ADL, IADL, 趣味活動, 就労や就学, 地域活動などの能力)	☐			/
		☐ 参加 (ADL, IADL, 趣味活動, 就労や就学, 地域活動などの実行状況)	☐			/
		☐ 環境因子 (使用している用具、生活環境、周辺環境、家族態度、社会環境)	☐			/
		☐ 個人因子 (生活歴、職歴、役割、趣味、ライフスタイル、価値観)	☐			/
		☐ 心身機能/身体構造、活動と参加、環境因子の予後予測を行う	☐			/
		☐ 対象者・キーパーソンと合意目標の形成を行う	☐			/
	解決すべき課題の抽出と設定	☐ 現状能力と予後予測のギャップから課題を抽出する	☐			/
		☐ 介入すべき課題の優先順位付けを行う	☐			/
	プランの立案	☐ 生活行為工程分析を行う	☐			/
		☐ 基本プログラムの立案を行う	☐			/
		☐ 応用的プログラムの立案を行う	☐			/
		☐ 社会適応プログラムの立案を行う	☐			/
		☐ 本人・家族・支援者の役割分担を検討する	☐			/
		☐ 地域の社会資源の活用を検討する	☐			/
	実行	☐ 基本プログラムを実施する	☐			/
		☐ 応用的プログラムを実施する	☐			/
		☐ 社会適応プログラムを実施する	☐			/
	モニタリング	☐ 目標に対する達成状況を把握する	☐			/
	生活行為の引継ぎ	☐ 残る課題を解決するためのプランの見直しを行う	☐			/
		☐ 支援が途切れないための生活行為の引継ぎを行う	☐			/

【引用文献】

- 1) 一般社団法人日本作業療法士協会：作業療法マニュアル 75 生活行為向上マネジメント改訂第 4 版、22-37、2022.
- 2) 高橋平徳・内藤知佐子（編）：看護教育実践シリーズ 5 体験学習の展開、19-28、医学書院、2019.
- 3) 小林幸治：PT・OT 学生のための臨床・クラークシップ実習ガイド、シービーアール、2020.
- 4) 厚生労働省：「国際生活機能分類—国際障害分類改訂版—」（日本語版）の厚生労働省ホームページ記載について。
<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0805-1.html>.
- 5) 養成教育委員会 MTDLP 教育推進班：養成教育における MTDLP 普及の意義と取り組み④学生から見た MTDLP を活用した臨床実習、OT 協会誌 96、28-29、2020.
- 6) 近藤直司：医療・保健・福祉・心理専門職のためのアセスメント技術を高めるハンドブック、第 3 版、明石書店、2022.
- 7) 目白大学保健医療学部作業療法学科：2023 レベル 2・レベル 3 臨床実習要項、目白大学保健医療学部作業療法学科、2022.

第3章 領域別の実習指導方法

I. 身体領域（急性期）

1. 急性期領域で MTDLP を臨床実習に活用するうえでの指導ポイント

平成 28 年度に急性期領域で MTDLP を用いた臨床実習を経験した学生を対象に、従来の臨床実習と MTDLP を用いた臨床実習とを比較し、その困難感について聴取した。困難感の内容をまとめると、「目標設定」「予後予測」「社会適応プログラム」「生活行為工程分析」「多職種連携」が抽出された。この結果を参考に、急性期領域において MTDLP を臨床実習で活用するにあたり、学生の抱く困難感と実習指導者が工夫すべきポイントについて説明する。

1) 急性期領域で MTDLP は活用できるか

急性期領域で MTDLP を用いるための前提として、学生は、急性期病院の特徴や対象者の特徴について知る必要がある。

- ・受傷後、間もない時期の不安定な病状で、生活行為目標を考えることが困難な対象者もいるということ。
- ・病院という環境の制約から、社会適応プログラムを実施することが難しい場合があること。
- ・在院日数が短く作業療法実施期間がわずかとなり、プランニングした MTDLP が未達成となる場合があること。

上述の理由から 1 人の対象者を通して MTDLP の流れをすべて経験することが難しい場合もある。しかし、急性期領域であっても MTDLP の考え方は、作業療法を学ぶにあたって重要であり、さまざまな対象者を通して MTDLP の一部を経験できたら良いのではないかと考える。急性期領域の作業療法で基本的プログラムを行っていても、その背景に生活行為目標や社会適応プログラムへつながるイメージを持つことが重要である。

2) 生活行為の聞き取りに自信がない

生活行為の聞き取り経験が少ない学生にとって、対象者から生活行為目標を聞き取ることは難しい。学生は、生活行為目標を聞き取る際、心身機能の側面に目標が偏ったり、いくつも目標があって、優先順位を付けられなかったりすることがよくある。そのため、学生にとっては、対象者と実習指導者が目標設定するプロセスを見学することはとても参考になる。生活行為の聞き取りでは、対象者が現在の状況をどのように受け止めているか、今後どのような生活を送りたいかを丁寧に聞き取ることが重要である。

- ・目標を言葉にできない対象者の場合は、興味・関心チェックシートを用いる。
- ・認知機能の低下を伴う場合は、Aid for Decision-making in Occupational Choice(以下 : ADOC)や認知症高齢者の絵カード評価法を活用する。
- ・意識障害や失語症がある場合には、キーパーソンや多職種から入院前の生活状況を聞き、生活行為目標につながる情報を収集する。話をする。
- ・1 度目の聞き取りで目標が表出されなくても焦らず次回以降に持ち越す。

3) 生活行為アセスメント演習シート（特に環境因子や予後予測）に何を書けばよいかわからない

急性期領域の臨床では、キーパーソンであるご家族への面接や、住宅改修等で直接環境のアセスメントができない場合も多い。さらに、基本的プログラム中心の作業療法を行うことも多い。学生は心身機能面の記入はできても環境因子や予後予測の記入ができないことが多い。環境因子は、対象者の生活行為目標に関連する環境を対象者自身やご

家族、医療ソーシャルワーカーなど多職種から具体的に聞き取れるかどうかが重要となる。

- ・アセスメントでは、対象者から生活行為目標に関連する環境を聴取する。その際には、普段どのような道具を使うのか、どの場所に何があるのか、どのような手順で行うのか、などを具体的に聴取する。また、実際の生活行為に近い環境を院内で設定することで環境をイメージしやすくなる。
- ・予後予測では、疾患の知識だけでなく作業療法士自身の経験も反映される項目である。そのため、実習指導者は、学生に対し、どのような思考過程で予後予測を導いたのかを、理由を踏まえて説明することが重要である。

4) 生活行為向上プラン演習シートにおける「いつ・どこで・誰が支援して行うか」がわからない

学生は、ご家族や支援者を巻き込んだプランを立案できないこともある。ここで重要なことは、目標達成に向けた支援は、作業療法士のみが行っているのではなく、多職種それぞれが対象者の支援を行っている点である。急性期領域では、タイミングよく多職種とカンファレンスが行われるとは限らない。作業療法士が聞き取った生活行為目標を多職種に伝えることや、多職種が考えている対象者の課題を共有しながら、目標達成に向けて多職種・ご家族と協同で支援する考えが重要である。また、病院を退院してプランが終了するのではなく、目標が達成されるときに、支援が終了するイメージを学生と共有する。

- ・日頃から多職種とコミュニケーションをとっているところや、些細なことでも対象者のことについてディスカッションしている内容を学生とも共有する。
- ・ご家族やケアスタッフがどのような関わり方をしたら、対象者の状態を改善に導くことができるか、という視点を常に持つ。
- ・退院後の対象者の生活をイメージする。どこで、誰が、どのように、対象者に関われば目標とする生活を継続することができるか考える。

5) 生活行為申し送り表に何を書けばいいかわからない

生活行為向上マネジメント演習シートにまとめた対象者の情報を、優先順位を考えて記載する必要がある。学生にとって、はじめての経験である場合が多いため、基本的には実習指導者が記載し、その記載内容について学生に対し説明する。

- ・対象者の退院後の生活をイメージする。
- ・申し送り先のスタッフにとって必要な情報が何かを想像して、できるだけ専門用語を使わず、わかりやすい表現で生活行為申し送り表を記載する。

2. 指導の実例（3週間の評価臨床実習）と工夫したポイント

MTDLP を活用した実習指導について、症例を通して紹介する。なお、報告にあたり対象者および学生の同意は得ている。

1) 基本的情報

対象者は、自宅の屋外で作業中転落し、左大腿骨近位部骨折と右橈骨遠位端骨折を受傷した80代後半の女性である。入院前から物忘れ等の認知機能低下を疑う症状を認めていた。入院中は、簡単なコミュニケーションは良好であるものの、左下肢への荷重負荷禁止の指示を守れず、廊下を歩いたり、ベッドから起き上がる際に右手を着く動作を繰り返したりしていた。ご自宅に退院する予定で、介護保険の申請が行われていた。

2) 生活行為の聞き取り

対象者の基本的情報を学生と共有した。その後、学生と実習指導者で対象者に生活行為の聞き取りの面接を行った。基本的には実習指導者と対象者が会話し、学生も会話に参加するよう促した。認知機能低下を考慮し、生活行為のイメージが持てるよう ADOC を用いて生活行為目標を確認した。自宅での日常生活の状況や、日中何をして過ごしていたか、何をすることが楽しみであったかを確認した。その結果、「草取りをすること」、「洗濯をすること」、「箸を使うこと」という希望を確認した。

3) 生活行為課題分析シートの活用

対象者の全体像を把握するため、生活行為課題分析シートを活用した。生活行為課題分析シートは日常生活動作全般を、自立、見守り、一部介助、介助で評価する簡便なシートである。そのため、課題の優先順位を検討しやすい。対象者の動作能力を学生と一緒に確認し、実習指導者の思考過程を伝えることで記入しやすくなる。

4) 生活行為アセスメント演習シートの記入

学生が記載した生活行為アセスメント演習シートを図 1 に示す。対象者の生活行為と一緒に観察し、実習指導者の視点を学生に説明したうえで、学生が生活行為アセスメント演習シートを記入した。学生の記載を実習指導者が確認し、記載が不十分な項目には助言を行う。アセスメントのポイントを実習指導者が追記することで、あとから見返することができる。予後予測については、実習指導者の見立てを学生に伝え、記入することとした。

生活行為アセスメント演習シート

氏名: _____ 年齢: 80代後半 性別 (男・女) _____ 記入日: H____年____月____日

生活行為目標 (聞き取り表から転記)	箸の使用 洗たくの道具 庭の草取り	合意した目標 (聞き取り表へ)	緊急性の高い、軽微性の高いものを考える
-----------------------	-------------------------	--------------------	---------------------

↓
↑

アセスメント項目	心身機能・構造の分析 (精神機能・痛み・感覚・神経筋骨格・運動)	活動と参加の分析 (運動・移動能力・セルフケア能力)	環境因子の分析 (用具・環境変化・支援と関係)
生活行為を妨げている要因 (ICFコードを併記)	右手の巧緻性・筋力低下 左側が動かない 認知症(MMSE(8点)) 統合失調症 お料理が苦手なところはない	はし操作 階段は一人だと難しい 屋外歩行(見守り) 立位保持(見守り) 入浴で支えが必要	トイレの洗濯バサミ(かまど) 箸などの道具 病院(棟木がない環境)での食事 日中一人で過ごすことが多い(夕食) 自宅の物入れが狭い
生活行為目標達成可能な理由と根拠	左手は良くつかえる 歩くことが可能 右腕の大きな動作は少し可能(多量に) 食事はスプーンで食べられる	スポンジで洗うことが可能 歩行可能(見守り) 立位可能と・起立可能	夫婦で生活 入院中(医療従事者がいる) 身の回りのことを家族がサポート(洗濯・食事) 大田で近い
予後予測	自宅で右手を使うことが増えれば、箸は改善される	認知症を家族がサポートすれば、身の回りのことを自分で近い形でできる。今の環境の方が、本人にとって楽に感じるかもしれない	庭で草取りをする。 11月で洗たく物を干す。 箸に挑戦する機会を作る。ここで生活行為目標が達成できる可能性

生活行為向上マネジメント ©一般社団法人日本作業療法士協会 本シートは、この著作権表示を含め、このまま複製してご利用ください。シートの改変は固く禁じます。

図 1：学生と実習指導者が記載した生活行為アセスメント演習シート

5) 合意目標の設定

生活行為目標のなかで優先順位の高い項目は「箸を使うこと」であったが、実習指導者は、退院を控えた時期を考慮すると「安全に移動して洗濯や草取りをする」ことの重要性が高いと考えた。対象者は、認知機能低下を伴っており、家族への情報収集もできなかったため、十分に多職種と協議したものの、合意目標を設定することは困難であった。

6) 生活行為向上プラン演習シートの記入

いくつかの生活行為目標に沿ったプランを考えることとした。まずは実習指導者と社会適応プログラムを考えた。のちに、社会適応プログラムに関連づけて応用的プログラム、基本的プログラムの記載を促した。「いつ・どこで・誰が支援して行うか」は、実習指導者が多職種の役割について説明を行った。また、各職種から直接その役割を聞くことで、記載できた。

7) まとめ

対象者との合意目標の設定は困難であった。急に自宅退院が決定し、生活行為申し送り表を書くことができなかった。そのため、MTDLP を効果的に用いることはできていない。しかし、実習終了前に学生から「MTDLP シートを用いることでわかりやすかった」と感想があった。学生にとって、MTDLP シートを活用することで作業療法の流れがわかりやすかったのではないと思われる。

3. 最後に

急性期領域ですべての対象者に MTDLP のプロセスを行うことは難しい。しかし、臨床実習において学生に MTDLP を活用することは以下の点で有用である。

- ・急性期領域で基本的プログラムが中心に行われていたとしても、合意目標に則った目標達成に向けたプログラムの一部であることがわかる。
- ・意識障害や病状によって意思疎通が困難であったとしても、多職種で対象者の意思を汲んだ作業療法が展開されていることがわかる。
- ・急な転院や退院があったとしても、退院先の多職種へ、今後の達成すべき生活行為目標に到達するための方法や道筋を伝えていくことの重要性がわかる。

急性期領域に限らず MTDLP の各シートを用いることは学生にとってわかりやすいツールであり、どの領域における実習であっても、MTDLP という共通の作業療法の形を学ぶことができる。MTDLP を学生に活用できるか不安な実習指導者も、まずは一部のシートからでも学生と一緒に使ってみることで、その有用性に気づくことができることを期待する。

Ⅱ. 身体領域（回復期）

1. MTDLP を使った実習目標

回復期領域における MTDLP の臨床実習指導での活用は、養成校卒業後に作業療法士として働くための基礎となる所を教授することができる。MTDLP の流れの中で実習指導者は、実習目標である基本的態度、リスク管理、作業療法の視点、作業療法の思考過程を指導することができる。実習指導者が行う作業療法の見学、模倣、実施する過程は、リアルな作業療法を経験するため理解も深めやすい。また、実習指導者と学生で MTDLP を使い対象者のことにつ

いて一緒に考え、話し合うことにより、作業療法の思考を共有することができる。MTDLP の使用は、実習指導者と学生にとってお互いに成長することができる教育ツールであり、作業療法のロールモデルといえる。

2. 指導の進め方

1) オリエンテーション

実習指導者は、学生に対し MTDLP を使った作業療法の流れを説明する。特に、実際に MTDLP を使った事例を紹介し解説すると理解しやすい。実習指導者の教授すべきポイントは、作業療法の思考過程、学ぶべき視点を伝えることである。そのためにも、実習指導者は、学生が臨床実習に来る前までに 1～2 症例程度、MTDLP を臨床で活用してみることをお勧めしたい。使ってみることで、伝えるべきことが整理できる。

(指導のヒント)

実習指導者は、オリエンテーションを受けた学生が、作業療法をどのように感じたか確認する。実習期間でどのようなことを学習し、経験していきたいかを話し合い、お互いに実習目標を確認しておく和良好的。学生は、一般目標と行動目標をたてることを勧める。

2) 情報収集

対象者の現在、過去、趣味、生きがい、好きなことを知る。対象者のことを深く知るためには、回復期入院前の情報収集は欠かせない。発症前の一日のスケジュール、過去の日常生活動作（以下 ADL）、手段的日常生活動作（以下 IADL）の把握を行う。カルテからの情報収集やソーシャルワーカー（以下 SW）からの聞き取りでは、現病歴、既往歴、生活歴、職歴、家族構成、趣味、楽しみにしていたことなどの情報を収集する。

(指導のヒント)

学生がカルテから収集した情報を実習指導者は確認する。SW から情報収集する場合、事前に学生と実習指導者でまず聞きたい事をリストアップし、内容を確認してから情報収集すると良い。また、実習指導者が多職種に情報収集している様子を学生に見せることも参考になるため、見学できる機会をつくる。

3) インテーク（生活行為聞き取りシート、興味関心チェックシート）

対象者に対し初対面で、「したいこと、できるようになりたいこと」を聞くことは、難しいことが多い。まずは対象者との信頼関係を築くことが大切である。学生には、対象者への日頃の関わり方、声掛けや挨拶、実習態度にも注意することを伝える。

(指導のヒント)

生活行為の聞き取り場面では、対象者の大切と思える発言を書き留め、表情変化なども観察する。主訴として、「歩けるようになりたい」「家に帰りたい」などの発言が多いと思われるが、「歩けるようになったら何がしたいか」「家に帰ったら何ができたらいいか」など、その先の具体的な目標を引き出すことがとても大切であることを学生に伝える。具体的な目標が思い浮かばない場合は、興味・関心チェックシートを使い聞き取る。一度に聞いてしまおうとせず、対象者のペースに合わせて聞くようにする。

4) 生活行為アセスメント演習シートの作成・活用

まず、ADL について「している ADL」の把握、介助を必要としている場面を観察より評価する。MTDLP は ICF で構成されており、環境因子の分析も必要である。用具、環境変化、支援との関係などは、可能な範囲、情報収集により

把握する。生活行為の向上に向け優先となる課題を検討する。合意した目標は、長期目標（およそ 3 か月）と短期目標（1 か月ごと）を計画することで、作業療法プログラムに必要なことが見えてくる。

（指導のヒント）

学生は、対象者の「したいこと」、「できるようになりたいこと」だけに目を向けるのではなく、ADLを観察から評価を行い、「できること」、「できていないこと」をまずは把握するように指導する。MTDLP のシート類（聞き取りシート、興味・関心チェックシート、生活行為課題分析シート、その他情報収集）の情報も踏まえて、課題の重要性を考える。合意した目標は、約 3 か月後の見立てとして、現実的に達成可能な目標を立てるようにする。

5) 生活行為課題分析シートの作成・活用

サブシートである生活行為課題分析シートを使い、基本動作、ADL、IADL・社会参加を一つずつ考えていく。課題の重要性は、時間管理マトリックス（図）を使って緊急性、重要性を視覚的に捉えたとわかりやすい。対象者の要望だけでなく、ご家族、キーパーソンの要望も踏まえた具体的な目標を考えることも忘れてはならない。



図：時間管理マトリックス

（指導のヒント）

学生にとって、生活行為課題分析シートを完成させることはハードルが高い。現状能力については、アセスメントにより記載しやすいことが多く、予後予測の欄にある MTDLP 介入後については、実習指導者と学生で一緒に考える方がよい。課題個々の要因分析は一つ一つ丁寧に考察することが重要である。考察することで課題解決目標の計画は比較的行いやすい。実習指導者は、学生に文脈を考えて課題の優先順位を考えることの大切さを解説する。

6) 生活行為向上プラン演習シートの作成・活用

合意した目標（具体的な目標）が決まれば、作業療法プランをたてる。回復期では、ADL の向上、在宅復帰、社会参加を目標に計画するため、対象者の支援は多職種を踏まえ包括的に考えることが大切である。

（指導のヒント）

学生にとって、基本的プログラムは比較的考えられやすいが、活動・参加、環境因子、支援者のことも含め考えるように指導する。合意した目標が、回復期入院中に達成できなかったとしても、次の領域においてマネジメントは連続することを説明する。学生は、多職種連携を踏まえた「いつ・どこで・誰が実施」について記入することが難しい。実習指導者は、経験から推測できることや参考にできそうな事例を使い、学生と一緒に考えられる工夫が必要である。

7) クライアントへの合意目標の説明

アセスメント⇒合意した目標⇒プランが出来上がると、まず学生は実習指導者に対し説明を行ってもらう。実習指導者は、その説明がわかりやすかったか、専門用語が多くなかったかなどの確認を行い、実際に対象者に対し、説明できるかを判断する。

(指導のヒント)

実習指導者は、学生が見学レベル、模倣レベル、実施レベルのどの段階であるかを評価し、そのレベルにあった方法を選択する。実施レベルであっても学生単独で行うことはなく、実習指導者が見守りの中、実施する。

8) プログラムの模倣と実施

基本的プログラムに偏らないように、活動や参加にも目を向けるように促す。実習指導者は、学生に対し、ADL・IADL に対する作業療法場面を多く見せる。実習指導者の担当する対象者のプログラム実施場面を見学すると、学生も理解しやすい。可能であれば家屋調査や外出練習へ動向し、入院生活と違った一面を見学することで気づきが増える。

(指導のヒント)

実習指導者は、ADL の模擬練習や環境調整場面、多職種からの情報収集、多職種への指導や協力場면을学生に見せると学習につながる。多職種で包括的に支援を行う中で、作業療法士としての専門性と多職種連携を伝えることがとても重要である。

9) 生活行為申し送り表の作成・活用

現状の ADL、IADL の記載、治療経過、日常生活の主な過ごし方は、次の領域への情報提供の役目を担う。解決すべき課題、継続すると良い支援内容またはプログラムについては、作業療法士が見立てる予後予測を伝える所であり、必要であれば生活行為申し送り表を作成し、活用する。

(指導のヒント)

生活行為申し送り表の作成は、退院時サマリーの記載練習になる。毎日のデイリーノートなどは、SOAP で書くことで、A（アセスメント）、P（計画）を繰り返し、読み手にわかりやすく書くことも習慣となる。卒後、臨床場面で行っているカルテ記載や書類作成の模擬体験として、生活行為申し送り表を活用して頂ければ良いと思う。

3. 指導の工夫したポイント

1) オリエンテーション

学生に対し、MTDLP を使った実際例を解説しながら作業療法を紹介する。

2) 生活行為の聞き取り

興味・関心チェックシートの使用で人となりを捉えるように促す。学生が、実習指導者に対し聞き取りの練習を行ってから、模倣、実施に進める。

3) 生活行為課題分析シート

シートを A3 用紙へ印刷し、課題の重要性までまずは考えてもらう。課題の優先順位が決めれない場合は、時間管理マトリックスで視覚的に捉える。優先順位の明確化⇒課題個々の要因分析⇒課題解決目標へと進める。実習指導

者の助言や経験から課題の優先順位を一緒に考える。

4) 生活行為アセスメント演習シート

活動と参加の分析、環境因子の分析の記入が乏しい場合、情報収集した事柄で当てはまることがないか、病院生活の中だけで考えていないか確認し、実習指導者から助言を行う。

5) 合意目標の設定

合意した目標（約 3 か月後）の目標だけでなく、短期目標も考えるように促す。段階付けた目標設定で予後予測することは、卒後の臨床でも大切であることを伝える。

6) 生活行為向上プラン演習シート

達成のためのプログラムは、ある程度記載できるが、多職種連携のいつ、どこで、誰が実施するのか、具体的に記載できるよう助言や実例を紹介し解説する。

7) まとめ

MTDLP の各シート類へ記載することが目的ではなく、思考過程や作業療法の専門性を実感し、体験することが大変重要である。学生のレベルにもよるが、文章による表現、説明する機会は経験できた方が良い。実習指導者は、対象者のことを共に考え学生に指導、助言していく姿勢が大切である。

4. 最後に

回復期領域は、対象者の生活全体が見える領域であり、学生は、インテーク、目標設定、プログラムなど一連の流れを体感できる。臨床実習中に、入院から退院まで見れる可能性も高い。過去、現在、未来と 24 時間、365 日と対象者の well being を考える。作業療法の専門性、多職種連携を文字に起こし、見える化すること、説明することを沢山体験して頂きたい。学生は、臨床実習の目標である、基本的態度、リスク管理、作業療法の視点、作業療法の思考過程を学ぶ。実習指導者は、作業療法の根幹を示すことができるツールとして、MTDLPを活用して頂くことを期待する。

Ⅲ. 精神科領域

1. 精神科領域で MTDLP を臨床実習に活用する上での指導のポイント

診療参加型（Clinical Clerkship ; 以下、CCS）実習では、経験学習を通して『基本的態度、臨床技能、臨床思考』を教育するが、精神科領域では CCS 実習の展開が難しいといった意見が散見される¹⁾。これは精神科領域では症状が可視化しづらいことや観察に依拠した評価が多いことが影響している¹⁾。MTDLPを用いて CCS 実習を行うことで、実習指導者は臨床思考を可視化でき、学生は、“生活行為の障害”に焦点を当てた OT を経験できる。本稿では MTDLP を CCS 実習に活用する際のポイントを紹介する。な

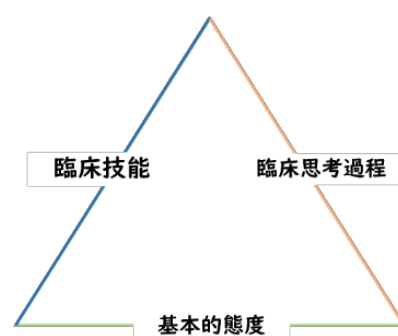


図 1：臨床実習で修得すべき内容

お、CCS 実習の指導法の詳細に関しては、作業療法臨床実習の手引き²⁾を併せて参照いただきたい。

1) 見学－実施－模倣の展開

学生は、実習指導者の指導・監督下で見学－模倣－実施の体験学習を行う²⁾。学生の到達度により実践レベルを調整し、ステップアップさせていく。

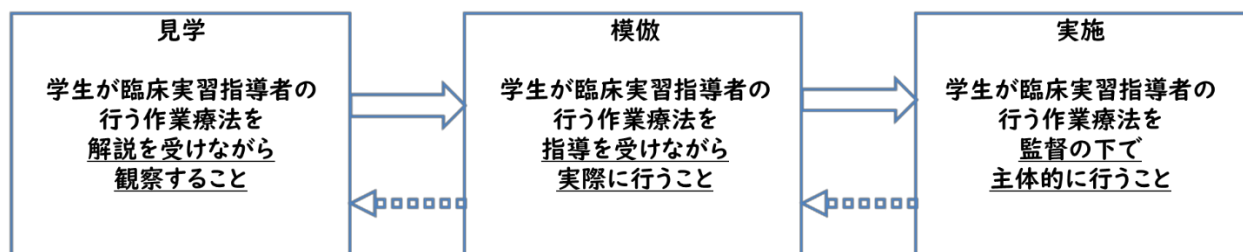


図2：見学－模倣－実施の指導ポイント（作業療法臨床実習の手引き（2022）²⁾より引用）

①見学

精神科領域では、対象者の目前で評価内容を解説することが困難である。そこで、観察前に『今日は、強迫行為を行う対象者への対応を中心に観察する』というように観察のポイントを伝え、観察後に実習指導者の行動や言動の治療的意図を解説する。

②模倣

対象者の目前で学生に指導することも困難である。そこで、OT 前後に実習指導者と学生がロールプレイを行い、実習指導者がモデルとなり模倣学習させる。あるいは、実習指導者の関わり方を学生に解説した後、監督下で一部実施させる。例えば『作業を介して非言語的に対象者と関わる場面』を見学させてから、学生にロールプレイさせて模倣学習を促したり、OT 中に一部を実施させたりする。

③実施

実習指導者の監督下で評価や OT を実施する。実習指導者の介入量を漸減し、学生が主体的に実施できる範囲を増やす。学生が実施できる臨床技能は侵襲性が低いものに限られるため、実習施設で学生が実施可能な技能水準を定めておく必要がある。

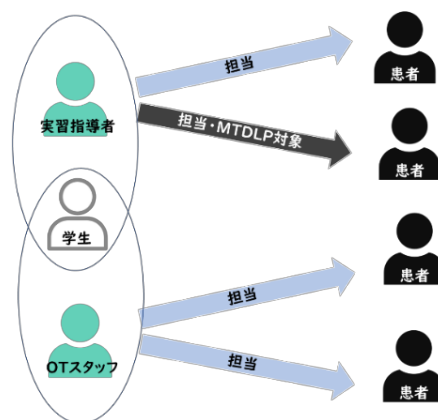


図3：MTDLP 対象者

2) MTDLP の対象者

実習指導者や OT スタッフは学生と行動を共にして On the Job Training を行う。コンプライアンスの観点から学生単独での患者担当は避けるが、実習指導者や OT スタッフが担当する患者の OT 経過を通じた事例学習は推奨される。この際に MTDLP を使用する（図3）。

3) CCS チェックリストの活用

見学－模倣－実施とステップアップさせる際は CCS チェックリスト（表1）を活用するとよい。

表 1：精神科領域の CCS チェックリストの例

		カルテ情報	見学	模倣	実施
		カルテから必要な情報を収集できる	+	✓	
評価	観察	心身機能	正	✓	✓
		対象者の観察から、精神症状（意欲、思考、自我機能など）を評価できる			
		活動・参加	正	✓	
		生活場面の観察から、ADL・IADLを評価できる			
	面接	面接場面	—		
		面接場面の観察から、対象者のニーズや精神症状などを評価できる			
	検査	標準化された検査・調査			
		検査・質問紙（BACS-J／興味・関心チェックシート等）を使用して評価できる			
治療	パラレルOT	関わり方	—		
		対象者の回復段階に応じた関わり方（治療者－対象者関係の構築）ができる			
		作業種目の選択	—		
		対象者のOT目標に応じた作業種目を選択できる			

『見学』を行った回数を正の字で記している。1つの技能につき、見学を3回以上実施したら模倣を行う等、ステップアップの基準を定めるとよい。

4) MTDLPを用いた臨床思考の教育法

『基本的態度、臨床技能、臨床思考』のうち、態度と技能は MTDLP 使用に拠らず、実習全般を通して指導する。臨床思考は、実習指導者がどのように推論し、行動したかをフィードバックするほか、デイリーノートや MTDLP シートを用いて指導する。

①デイリーノート

精神症状には主観的症候と客観的症候があり、前者は可視化できない。このため、学生は観察事項を独自の解釈で評価してしまうことがある。これを避けるために、デイリーノートの確認時に、観察事項と学生の解釈を整理できるように助言する。SOAP で記録させることで観察事項（S、O）と解釈（A）を分けることも有用である。

②MTDLP シート

実習中に1事例を通して OT プロセスを経験させる際に MTDLP を用いるとよい。以下にその方法を説明する。

2. 指導の進め方

通常の OT プロセスと MTDLP プロセスを図 4 に示した。特に『聞き取り』『目標の合意形成』『プランニング』のプロセスに留意することでクライアント中心の OT を学生に経験させることができる。

1) 聞き取り

精神疾患には疎通性や現実検討能力の障害がみられるため、作業療法士主導で目標設定されることが少なくない。しかし、作業療法士は対象者が『したい、する必要がある、すること期待されている作業』に結び付く能力を高める²⁾専門

職である。精神障害者の内発的動機付けは、心理社会機能改善にも関連しており⁴⁾、効果的な精神科 OT には聞き取りのプロセスは不可欠である。

以下の『聞き取りの工夫』を参考にし、学生が聞き取りの見学－模倣－実施を経験できるようにする。



図 4：通常の OT プロセスと MTDLP プロセス（作業療法臨床実習の手引き（2022）²⁾ より引用

生活行為向上マネジメントシート			
利用者	本人	担当者	記入日
生活行為の目標	本人	担当者	記入日
アセスメント	心身機能・構造の分析 (精神機能、感覚、神経筋系、運動)	活動と参加の分析 (経験能力、セルフケア能力)	環境因子の分析 (肉体的、環境変化、支援と障害)
生活行為を妨げている要因			
現状能力 (強み)			
予後予測 (いつまでに、どこまで達成できるか)			
合意した目標 (具体的な生活行為)			
自己評価	初期	実行度 /10	満足度 /10
	最終	実行度 /10	満足度 /10
*自己評価では、本人の実行度（達成率）と満足度（達成率）を1から10の数字で表す。			
実施・支援内容	基本的プログラム	応用的プログラム	社会適応的プログラム
達成のためのプログラム			
いつ・どこで、何が実施	本人		
	家族や支援者		
実施・支援期間	年 月 日	～	年 月 日
達成	☐ 達成 ☐ 変更達成 ☐ 未達成（理由： ） ☐ 中止		

図 5：MTDLP シート

“聞き取り”の工夫

◆遂行レベルの希望を聞き取る

- ・遂行レベルの目標になるように質問を重ねて聞き取る。

◆回答の信頼性を担保する

- ・思考障害がある対象者には、複数回聞き取りを行い、回答の信頼性を担保する。

◆言語的コミュニケーション以外の手段を活用する

「何もないことはない」「希望はない」と述べる対象者には、次のような工夫を行う。

- ・OT 中に具体的な作業を提示したり、実施したりしながら希望を聞き取る。
- ・これまでの生活行為の経験を基にして聞き取る（うつ病の対象者には行わない）。
- ・今後の生活を想定して必要になる生活行為を例示したり、試してみたりしながら聞きとる。

◆現実的な目標を聞き取る

- ・妄想に基づく希望や、社会的に容認できない希望を述べる場合は、対象者はその生活行為の遂行から何を得ようとしているのか、その背景に着目して質問を重ね、現実的な目標を聞き取る。

◆興味関心チェックシートなどのツールを併用する。

◆見学レベルの学生

インテーク面接を見学させ、図 5－①に記載する。見学前に、対象者だけでなく、実習指導者が用いる面接技法や

面接室の環境設定等も観察するように伝える。見学後は、実習指導者が用いた面接技法や聞き取りの工夫点をフィードバックする。また対象者の希望から物語リーズニング³⁾を行い、解説する。

◆模倣レベルの学生

聞き取り前に学生と実習指導者がロールプレイを行うとよい。実習指導者が対象者役になり、学生が聞き取る。次に、実習指導者が改善点を伝えたり、演じたりして、再度学生に模倣させ、フィードバックする。その後、実習指導者と対象者の面接に学生を同席させる。事前に学生と相談し、学生が 1、2 問質問する、興味関心チェックシートを実施する、といったように面接の一部を経験させてフィードバックする。

◆実施レベルの学生

実習指導者が同席し、監督の下に聞き取りを行わせる。実施後に、デマンドから真のニーズに近づけるような聞き取りが行えたか、どのようにすればさらにニーズに近づけたかをフィードバックする。また聞き取った生活行為目標は遂行レベルの目標に落とし込めているか、対象者の希望した生活行為の背景を基に物語リーズニング⁵⁾を行えるか、を確認し、実習指導者の臨床思考を解説する。

2) アセスメント

情報収集、観察、面接、検査について見学—模倣—実施を行う。従来の実習では評価結果を列挙し『統合と解釈』『全体像のまとめ』としてアウトプットしていたが、この一連の臨床思考を MTDLDP で教育する。

①評価結果の記載

デイリーノートの記録から学生がアセスメントした項目と対象者の希望した生活行為を参照し、遂行に影響する心身機能、活動と参加、背景因子を抽出して MTDLDP シートに記載する。

②焦点化

焦点化では希望する生活行為を念頭にトップダウン思考を行う。ただし、精神科領域では自然観察法による評価が多いため、膨大な観察結果から優先順位をつけたり取舍選択をしたりして評価することが難しい場合がある。この場合は、MTDLDP シート以外の紙に観察結果を一旦アウトプットさせてから、希望する生活行為の遂行に必要な項目を抽出すると整理しやすくなる。このように、学生によってはボトムアップ思考とトップダウン思考を往来して評価の焦点化を行うとよい。

③ICF 分類

評価結果を心身機能、活動・参加、背景因子に分類する。実習指導者は分類が正確かを確認し、助言や修正を行う。

◆見学レベルの学生

実習指導者が解説しながら、ICF モデルに沿って評価結果を分類し、アセスメントシートに記載するのを見せる。

◆模倣レベルの学生

実習指導者の説明を聞いた後に、学生に評価結果を分類させてみてフィードバックする。学生のレベルによって、分類させる評価結果の項目数や実習指導者の助言量を漸減する。

◆実施レベルの学生

学生に評価結果を分類させてフィードバックする。

3) 目標の合意形成

生活行為の目標とアセスメント結果を参照し、どの水準の目標を対象者に提案するかを検討する。この際に実習指導者の臨床思考を学生に説明する。その後、対象者と目標の合意形成を行い、合意形成した目標を図 6-②に記載する。

◆見学レベルの学生

実習指導者と対象者が面接するのを見学させる。

◆模倣レベルの学生

実習指導者の監督下で面接の一部を経験させる。または学生と実習指導者がロールプレイを行い、モデリングさせる。

◆実施レベルの学生

実習指導者の監督下で、学生が対象者と面接し、実習指導者は合意形成のサポートを行う。

生活行為向上マネジメントシート									
利用者:		担当:		記入日:		年		月 日	
生活行為向上アセスメント	生活行為の目標	本人							
	アセスメント項目	心身機能・構造の分析		活動に参画の分析		環境因子の分析			
	生活行為を妨げている要因								
	現状能力(強み)					①			
	予後予測(1か月後、3か月後、6か月後)								
合意した目標(達成可能な内容)		②							
自己評価		初期	中期	10	後期	10	最終	10	達成度
自己評価で、本人の生活、健康、活動の向上(達成度)を1から10の段階で表してもらおう									
生活行為向上プログラム	実施・実施内容	基本プログラム		応用プログラム		社会適応プログラム			
	達成のためのプログラム								
	いじめる本人								
	家族や関係者								
	実施・実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日		年 月 日 ~ 年 月 日		年 月 日 ~ 年 月 日			
達成		達成		達成		達成		達成	

図 6 : MTDLP シート

4) プランニング

3 段階のプランを立案する。プランニングが難しい場合は、生活行為向上プラン演習シートを用いて生活行為の工程分析を行う。

◆見学レベルの学生

学生と実習指導者は図 7-①に合意形成した生活行為を記載し、図 7-②にその生活行為の工程を『企画・準備』『実行』『検証・完了』に分けて記載する。

続いて、どの工程で対象者は躓いており遂行できないかを実習指導者が説明し、遂行に必要な認知機能、思考機能、身体機能などの心身機能、影響する環境因子を整理する。次に、遂行に必要な能力を回復させるか代償するかを実習指導者と学生が共に検討する。この際は予後予測が必要なため、実習指導者が助言する。

次に OT やデイケアのプログラムが 3 段階プログラムのいずれに該当するかを検討してプランに組み込む(表 2)。個別介入も検討し、いつ、どこで、誰が実施するかを記載させ、多職種に依頼できる範囲を学生に解説する。

◆模倣レベルの学生

実習指導者が説明しながら、学生にプランニングの一部を実施させる。

◆実施レベルの学生

学生が主体的にプランニングする。実習指導者は、3 段階の多職種連携プランが立案できたか確認し、実行実現性や改善点をフィードバックする。

生活行為向上プラン演習シート									
計画した目標	生活行為工程分析	達成のためのプログラム	基本的プログラム	応用的プログラム	社会適応プログラム				
①	企画準備力	②							
	実行力								
	検証完了力								
	達成								
達成		【結果サマリー】							

図 7 : MTDLP プラン演習シート

表 2：3 段階の生活行為向上プログラムと OT・デイケアプログラムの例

生活行為向上プログラム	概要	例
基本的プログラム	心身機能に対するアプローチ	幻聴の緩和を目的とした手工芸などの作業活動 衝動の発散を目的とした運動プログラム 認知機能改善を目的とした NEAR ストレス・コーピングスキルを習得するための心理教育プログラム
応用的プログラム	活動と参加に関するアプローチ 生活行為のシミュレーション	ADL や IADL の遂行練習 Social Skills Training 趣味活動の開発を目的とした各種プログラム（音楽・園芸など） 就労を目的とした業務のシミュレーションを行うプログラム
社会適応プログラム	環境因子そのものに対するアプローチ 生活行為を環境に適応できるように働きかけるアプローチ	家族心理教育 物理的環境の調整 家庭・学校・職場などに訪問して行う適応練習や指導 社会資源・福祉サービス利用の援助

5) OT 実施

実習期間によってはプログラムを実施できないこともあるが、見学から順にプログラムを経験させる。

◆見学レベルの学生

学生はプログラムに参加して参与観察を行う。実習指導者がどのように『自己の治療的利用』を行っているか、どのような治療的関わりを行っているかについても観察させる。

◆模倣レベルの学生

実習指導者の監督下でプログラムの一部を実施させる。事前にプログラム運営についてロールプレイし、実習指導者がモデルになって模倣学習させてもよい。

◆実施レベルの学生

実習指導者の介入量を漸減し、実習指導者の監督下で学生がプログラムを実施する。

3. 指導の実例

精神科デイケアにおける 6 週間の評価実習の指導例を紹介する。対象者の A 氏は持続性気分障害の診断があり、就労を目指してデイケアに通所していた。

1) 1 週間目

・オリエンテーション

実習指導者はデイケアの紹介、実習中の注意点、見学－模倣－実施のステップ、MTDLP シートの記載方法などを説明した。

・A 氏との関わりを開始

学生は A 氏に自己紹介を行い、非参与観察と参与観察を行った。デイリーノートに SOAP で記録し、実習指導者がフィードバックした。

2) 2 週間目

・A 氏と家族への生活行為の聞き取り

このプロセスは実習指導者がすでに実施していたため、実習指導者が学生に聞き取り内容を伝達した。

・評価

学生は情報収集内容と評価項目をリストアップした。実習指導者のフィードバックを受けてから、多職種およびカルテから情報収集し、一般情報シートに記載した。また A 氏の観察評価を行い、デイリーノートに SOAP で記録した。

3) 3 週間目

・合意形成のための面接

A 氏と実習指導者の面接に学生が同席し、目標の合意形成と実行度、満足度を聞きとるプロセスを見学した。学生は見学後に観察評価の内容を実習指導者に報告し、フィードバックを受けた。

・予後予測と生活行為の工程分析

実習指導者は学生に、生活行為の予後予測と生活行為工程分析を説明し、実習指導者と学生が共に工程分析の一部を行った。学生は空き時間に工程分析の続きを行い、実習指導者のフィードバックを受けた。

4) 4 週間目～5 週間目

・生活行為向上プランの立案

学生がプログラムを立案した後に、実習指導者が確認し、プログラムの追加や変更を指導した。複数回、修正とフィードバックを繰り返してプログラムを確定した。

5) 6 週間目

・プログラムの模倣

学生は立案したプログラムを一部実施し、プラン通りに実施できたかを実習指導者に確認した。実習指導者は、学生が出来ていた点をポジティブ・フィードバックした後に改善点を伝えた。

4. 工夫した部分

1) 対象者の選定

OT の初学者である学生が経験を積みやすいように、目標が明確で疎通性の障害が少ない患者を対象とした。

2) 心理面の評価

自己肯定感や自尊感情などの心理面の評価は、ICF モデルで整理し辛いいため、MTDLP シート作成時に補足説明しながらフィードバックした。

3) フィードバックのタイミング

終業時間前や空き時間にフィードバックした。学生が空き時間に疑問点を纏めておくことで効率的に指導できた。

4) トップダウン思考のトレーニング

学生は事例登録用の MTDLP シートにパソコンで入力した。シートの範囲が限定されているため評価項目の取捨選択が不可欠となり、トップダウン思考のトレーニングになった。

5. まとめ

MTDLP を活用して実習指導を行うことで、作業に焦点を当てた精神科 OT を学生に経験させることができる。このことは精神科 OT の質の向上に繋がり、最終的に治療効果として対象者に還元できると考える。

【引用文献】

- 1)真下いずみ他：精神科作業療法におけるクリニカル・クラークシップ型臨床実習の実施に対する実態調査.大阪作業療法ジャーナル 36(1) , 60-68, 2022.
- 2)日本作業療法士協会：作業療法臨床実習の手引き（2022）< <https://www.jaot.or.jp/files>>（参照 2022-11-24）
- 3)World Health Organization. Community-based rehabilitation guidelines. 2010.
<<https://www.who.int/publications/i/item/9789241548052>>（参照 2022-11-24）
- 4)Nakagami Eri et al: Intrinsic motivation, neurocognition and psychosocial functioning in schizophrenia: Testing mediator and moderator effects. Schizophrenia Research 105, 95-104, 2008.
- 5)藤本一博他：5つの臨床推論で整理して学ぶ作業療法リーズニングの教科書. メジカルビュー社, 2022.

IV. 高齢期領域（介護老人保健施設）

1. はじめに

2000 年 4 月に開始された介護保険制度により、高齢期領域で働く作業療法士の割合が増加するようになった。

また、我が国は、1970 年に高齢化率 7%を基準とした高齢化社会（7.1%）となり、1995 年には 14%を超え高齢社会（14.6%）となり、その後も高齢者人口は増加し続けている。2010 年には、超高齢者社会（23%）となり、2021 年は高齢化率 28.9%となっている。今後も高齢化率の上昇が見込まれており、2065 年には 38.4%つまり、人口の約 2.6 人に一人が高齢者になると予測されている。高齢者人口の増加に伴い、作業療法の対象者も高齢者が増加することが予想され、高齢期領域で働く作業療法が今後も増加すると考えられる。

高齢者領域と一言で言っても様々な場所があるが、本稿では、その中でも多くの作業療法士が勤務している介護老人保健施設（以下、老健）を取り上げ、老健における実習指導方法について述べる。

2. 老健で MTDLP を臨床実習に活用する上での指導のポイント

どの領域からも聞かれることではあるが、老健でも生活行為の目標設定が難しい場合が多い。そもそも、認知症等で生活行為の目標の聞き取りが困難な方も多くいらっしゃる。こうした場合には、対象者のみならず、ご家族や他職種からの情報や生活歴、趣味や職業などから探ることが必要である。また、曖昧な目標を述べられる対象者に対しては、より具体的な生活行為の目標を引き出せるよう、聞き取り場面でのサポートも必要である。

老健では対象者が生活の主体者そして人生の主体者となれるよう、心身機能構造のみならず、活動そして参加の側面の比重が増し、環境そして個人因子を踏まえた関りが行われる。生活行為アセスメント演習シートを用いることで、学

生が環境因子の分析の重要性に気付くことができるよう関わるができる。また、多くの疾患を有した対象者が多く、臨床経験のない学生にとって、予後予測は大変難しいものである。実習指導者の臨床的思考過程を伝えながら、学生と一緒に予後予測を検討することが望まれる。

老健におけるリハ目標は、ケアプランの生活目標と連動するものである。学生は、生活リハビリの実践における多職種連携の重要性を学ぶことができると同時に、多職種連携における作業療法士の役割を学ぶことができる。目標を達成するためのプログラム立案において、生活行為向上プラン演習シートの、プログラムを「いつ・どこで・誰が支援して行つか」を考えることは学生にとって難易度が高い作業である。社会資源に関する知識も含め、実習指導者からの多くの助言が必要である。

3. 指導の進め方

まずは、オリエンテーションを行い、スケジュールや実習中のルールの説明、施設概要の説明を行う。また、過去の実習での経験をチェックリスト等で確認しながら、学生自身の実習の目標を共有する。ここで、MTDLP についての理解度・習熟度等について確認しておくことは、指導を行って行く上で重要である。

指導においては、作業療法参加型実習であり見学・模倣・実施のプロセスを基本として関わる。MTDLP の各シートへの記入について学生に一人で行ってもらうが、対象者や他職種と関わる場面については、見学・模倣・実施のプロセスを踏むようにする。また、予後予測の検討など、学生が一人で行うことが難しい場面では、実習指導者が一緒に行くことで、実習指導者の臨床思考過程を伝えるようにする。シートを確認しながら実習を進めることで、目標志向的でトップダウンによるアプローチを常に意識することができる。

4. 指導の実例

ここで、老健での8週間の総合臨床実習の実例を紹介する。実習の流れを図1に示す。

学生は4年生で、初めての総合臨床実習であった。養成校にて、模擬事例を用いて MTDLP の使用経験あり。養成校から、症例報告のレジメの提出が課せられていた。

実習初日には、実習指導者からオリエンテーションとして、表を用いて実習中の一日の流れ・8 週間のスケジュールを説明し、提出物は朝一番に提出するなど、実習を行う上でのルールについて説明した。また、臨床実習経験記録を確認しながら、今回の実習の目標を共有した。また、養成校が作成した実習の手引きを用いて学生と読み合わせを行い、学生の理解度を把握するとともに、学生自身の目標を確認した。具体的には、これまでの実習での経験を踏まえ、学生に自身の課題を言語化してもらった上で、本実習終了時になっていたい自分の姿をイメージしてもらった。

担当症例1名とし、基本的には実習指導者の臨床場面に参加してもらった。対象者は80歳代後半の女性、要介護3。老人性うつ病にて精神科病院に入院し投薬治療にて回復するも、長期臥床にて体力低下を来し、自宅退院困難にて当施設入所となる。セルフケアが自立したら自宅退所予定。同敷地内の母屋に長男夫婦、症例は隠居暮らしだった。退所後は、母屋で同居予定（ご家族の意向）であった。

本対象者との関わり以外の時間は、実習指導者に同行し、様々な他の利用者のリハビリ場面を見学・模倣した。今後、学生が行う目標の聞き取り場面や評価場面など、技能単位ごとに見学・模倣できるようプランニングし、実施上のポイントなどを予め伝えた。

生活目標の聞き取りの場面では、対象者が「前のようにゲートボールをしたい」と回答すると、学生はゲートボールに関する質問のみをしていたため、実習指導者が今後の生活について質問をすると、対象者は「身の回りをきれいに掃除したい。今までのように隠居で一人で暮らしたい」と回答した。

入所後の初回カンファレンスが開催され、ご家族の意向の確認と退所に向けて必要な事の確認を行った。学生も実習指導者とともにカンファレンスに参加し、学生には会議内容をメモしてもらった。

アセスメントの場面では、聞き取った目標を念頭に置き評価計画を立案してもらった。この時期には、学生が対象者に行う予定の評価を、実習指導者の別利用者で見学・模倣できるようにした。評価の実施後、評価結果を生活行為アセスメント演習シートの「生活行為を妨げている要因」と「現状能力」に転記してもらった。この作業によって、学生自らがさらに評価すべき事柄に気付くことができた。これらを踏まえて、「予後予測」と「合意した目標」は学生と実習指導者が一緒に検討した。学生の考えを聞きながら実習指導者も考えを述べ、実習指導者の臨床的思考過程を共有した。ご家族は母屋での同居を希望し、対象者は隠居での生活を希望していたため、双方ともに合意していただける目標として「日中は隠居で過ごし身の回りのことを行い、夜は母屋で過ごす。老人会のゲートボールに参加する。」とした。

プログラム立案の場面では、まずは学生に一人で生活行為工程分析を行ってもらい、その後実習指導者が一緒に過不足を確認し完成させた。また、実習指導者のリハ見学では、様々な利用者の見学・模倣を通じて、評価・目標・プログラムのつながりを伝えた。プログラム立案は一緒に行い、当施設で行う活動の限界と制約、現実的に実施可能なもの、他職種との役割分担、24 時間 365 日を意識することなどを伝えた。その結果、自宅生活に関するプログラム、ゲートボールに関するプログラム、現在の施設生活に関するプログラムを立案した。

プログラム実施の場面では、内容に応じて一緒に行ったり一人でやることもあった。また、実習指導者のリハ見学においても、これまでに見学・模倣したことがある利用者の治療場面には一緒に参加してもらうようにし、アドバイスをを行った。

退所前後訪問指導として自宅でサービス担当学会議が開催され、学生も一緒に参加した。対象者の現状と自宅で安全にできる事とその方法を、ご家族と居宅ケアマネージャーに説明した。学生にも一部を報告する機会を与え、会議に参加してもらった。

各種シートを用いて評価を行い、症例報告のレジメを作成し、施設内で発表を行い、実習終了となった。

実習終了2週間後、対象者はセルフケア自立し簡単な掃除などの IADL も行える状態で、退所となった。日中は隠居で過ごし、夕食からは朝までは母屋で長男夫婦と生活している。

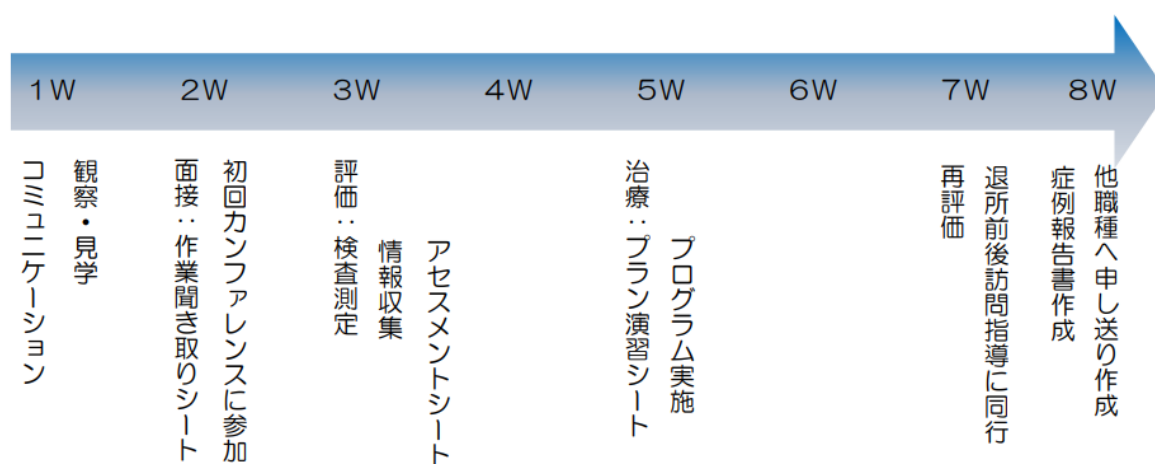


図 1：実習の流れ

5. 工夫した部分

- ◎生活目標の聞き取りでは、具体的な生活目標となるよう介入した
- ◎聞き取った目標とそのやり取りを通じて、対象者がどのような思いを抱いているのかを共有した

- ◎ご家族と対象者本人の目標が異なる場合、双方にとって合意できる目標を一緒に検討した
- ◎アセスメント演習シートへの記入を通じて、学生が自分で不足している評価に気付くことができるようにした
- ◎プログラム立案では、環境的な制約や時間的な制限も踏まえ実行可能なプログラムになるようアドバイスした。24 時間 365 日を意識しリハビリ以外の時間もプランニングして、いつ・どこで・誰が支援して行のかを一緒に考えながら、生活を支える他職種連携の重要性について伝えた。
- ◎作成したシートを常に確認してもらうことで、途中でぶれることなく進めることができた
- ◎一緒にシートを作成することで、実習指導者の臨床思考過程を伝えるようにした

6. おわりに

高齢期領域の作業療法のキーワードとして「その人らしさ」「生活の主体者・人生の主体者」「多職種連携」が挙げられる。これまでの長い人生において大切にされてきた対象者の価値観を共有し、生活の主体者そして人生の主体者として、最期までその人らしく過ごせるよう多職種連携によるチームアプローチが求められる。チームにおける作業療法士の役割は、MTDLP そのものである。MTDLP を用いた実習を通して、学生に高齢期領域の作業療法のやりがいを感じてもらえればと思う。

V. 小児期領域

1. はじめに

本学は 3 学科（看護学科・理学療法学科・作業療法学科）を持ち、また本学には、身体障害系病院、精神科病院、デイケアセンターをはじめ、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、身体障害者通所授産施設、肢体不自由児通園施設などともネットワークで結ばれている。実習教育の場にグループの各病院や福祉施設を利用するなど、医療・福祉専門職を養成する教育環境が整っている。関連施設には定期的に教員が訪問し、卒業生の指導を積極的に行っている。また卒業生をアシスタントとして雇用（授業アシスタント）することもあり、卒業後も卒業生と教員とのつながりが継続されている。

2. 指導の進め方

1) 大学と就職先、関連施設との連携

業務の一環として関連施設に専門領域の教員が定期的に訪問する中で、施設の作業療法士に対し①～④の関わりを行っている。①対象者、ご家族、対象者の進学・進級について相談に乗る、②職場の人間関係について相談に乗る。③治療場面に入り直接的に指導する。④カンファレンスなどで使用する報告書の添削、指導を行う。⑤症例報告会に参加し、助言を行う。

また主たる実習施設へも、不定期に専門分野の教員が訪問し、同様の指導を行っている。

2) 新人教育で MTDLP を活用

現在、関連施設の肢体不自由児通園施設では新人教育の際に MTDLP のマネジメントシートを活用している。「マネジメントシート」を活用する前の新人教育では「ケースのまとめ」として担当者が記載したシートをもとに指導者や教員が

治療場面に介入していた。しかし、「ケースのまとめ」の記載内容は、心身機能や一部の活動の問題点が主となり、合意目標が立てられておらずその場その場での目標設定をして作業療法を行っていた。活動についても強み、妨げている要因、共に具体性に欠けるもので、参加については記載がなかった。その中で、指導についても即座に実践できる治療プログラムを提供することに留まっていた。

①マネジメントシートの活用

「マネジメントシート」を活用するにあたり、施設の作業療法士全員に研修を行い、指導側にも共通理解を促した。

対象児について指導する際に「マネジメントシート」にあらかじめ記入をしてもらうことで、対象児の全体像を見た上で指導することができる。指導を受ける側は、記入することで頭の中が整理され、記入する時に書きにくい部分があることで、作業療法の思考過程として不足している部分や視点の偏りが明確になり、作業療法士としての関わり方、目標を方向づける助けとなる。

②実践例（表 1）

表 1：生活行為向上マネジメントシート

生活行為アセスメント

生活行為の目標	本人	聞き取り不可				
	キーパーソン	母親 1人で座れるようになってほしい				
アセスメント項目	心身機能・構造の分析 (精神機能、感覚、神経筋骨格、運動)	活動と参加の分析 (移動能力、セルフケア能力)		環境因子の分析 (用具、環境変化、支援と関係)		
生活行為を妨げている要因	b-117 認知・知的発達の遅れ b-210 持続的な注意の乏しさ b-735 中枢部低緊張による姿勢の不安定生 b-760 上肢運動性、下肢支持性の低下	d-410 座位保持中等度介助が必要 d-117 対面で関わってもおもちゃへの興味が低い d-430 タッチができない		e-115 座位保持装置がないと座位が取れない e-325 地域に通える保育所がない (障害児の受け入れ拒否)		
現状能力（強み）	b-230 難聴があるが改善傾向 b-114 わずかであるが非言語での表出や周りの様子を見て理解ができる b-730 軽い把握は可能	d-110 絵本のページを見る d-445 音楽に合わせて手を叩く		e-410 580 ぴよんぴよん教室で聴覚訓練を受けている 療育日に母親が連れて行ける		
予後予測（いつまでに、どこまで達成できるか）	3ヶ月： 座位バランスの向上 おもちゃへの注視→タッチ	3ヶ月～6ヶ月 豆椅子・幼児椅子への適応 座位保持以外の椅子に座れる		12ヶ月：支援学校への理解と入学の見通しを立てる 10ヶ月：学校での福祉機器・用具の設定		
合意した目標（具体的な生活行為）	・1人で椅子に座れる ・「お名前呼び」の時に、何らかの反応で返事ができる					
自己評価*	初期	実行度 1 / 10	満足度 1 / 10	最終	実行度 / 10	満足度 / 10

実際の新人教育で活用した例を紹介する。対象は脳性麻痺、四肢麻痺の就学前の子どもである。重度であることもあり、介入前は「1人で座れるようになってほしい」という母親の希望に添い、生活行為の目標を「1人で座れるようになっ

てほしい」としていた。その目標に沿って「マネジメントシート」には心身機能・構造の分析、活動の一部が書かれていたが、活動も座っておもちゃを触る、見るといった療育現場で確認できた活動のみが上がっていた。環境因子が殆ど書かれていない状況から、環境因子にあげられるものを指導者が一緒に ICF を参考にしながら加筆した。そのことで来年度の支援学校入学にあたっての対象児の生活がイメージできていった。

そこで新たに環境因子の中に「座位保持装置がないと座位が取れない」、環境因子の予後予測に「支援学校への理解と入学の見通しを立てる」「学校での福祉機器・用具の設定」が加えられた。「1人で座れるように」という心身機能・構造面の「できない」に対する目標を持っていた養育者も、4月からの支援学校入学、支援学校での対象児の生活をイメージすることができ、「1人で座位保持の椅子に座れる」「お名前呼びで、何らかの反応で返事ができる」が合意した目標にあげられた。（表1）

また、合意目標が決まり、応用的プログラムでは保育場面、朝の会での歌が介助なしで楽しめることや絵本をみる（動きの変化があるものを持続的にみる）ことや名前を呼ばれた時に何らかの形で他児にわかるような反応ができることが、支援学校入学後を見据えて、具体的に定められた。社会適応的プログラムでは、就学時に向けたケアノートの作成（どのように介助をしたら何ができるか）、コミュニケーションのためのスイッチ操作などを挙げることもできた。

発達領域の場合、養育者の思いや、正常発達に囚われ、対象児自身が主体的に

表2：生活行為向上プラン

生活するといった観点が抜ける傾向にある。また養育者自身も、健常児の発達と比較して、子どもの機能的にできない部分にのみ意識がいつてしまう傾向にある。小児領域の障害は先天性であることが多く、発達期であり慢性期であるとも考えられる。発達を促しながらも方法や環境を工夫することが、できることを増やし、やりたいことへと繋がり、生活を自分のものにしていくこととなる。それによりまた運動面だけでなく社会性や言語、手先、道具操作、情緒の発達を促すと考えられる。臨床に出たばかりの卒業後間もない作業療法士は、しなければならぬ活動（食事・トイレ・着替え）から、または座位保持などのできない基本動作からのトップダウンの考え方しか持てないことが多いと思われる。対象児が今からの人生を過ごす社会、環境も含めてのトップダウン思考を意識することが大切である。それが養育者、担当作業療法士、対象児、三者間の育ちに繋がると考える。

生活行為向上プラン いつ・どこで・誰が実施	実施・支援内容	基本的プログラム	応用的プログラム	社会適応的プログラム
	達成のためのプログラム	ベンチ座位 head up による持続注視と筋緊張の向上 おもちゃへのタッチと探索	保育場面、朝の会での歌が介助なしで楽しめる 絵本をみる（動きの変化があるものを持続的にみる） 名前を呼ばれた時の反応 他児への関わり	就学時に向けたケアノートの作成（どのように介助をしたら何ができるか） コミュニケーションのためのスイッチ操作につなげる
	本人	同上 OT 場面でセラピストと本児で実施	同上 保育場面では保育士と共有して、保育士に本児の席の位置や関わりを協力してもらう。	スイッチ操作を獲得 スイッチを押すことで 伝わるという認識
	家族や支援者	自宅で姉や両親が本児と対面で声かけ、おもちゃの提示を意識して行ってもらう	おもちゃの選定 興味、注視が持続する刺激を探す 促しとともに手のリーチの誘導	座位保持椅子の使用を家庭での遊び場面でも増やしていく
実施・支援期間		年 月 日 ～ 年 月 日		

3. まとめと今後の課題

新人教育でマネジメントシートを活用することで、作業療法として対象児の生活を、過去・現在・将来まで「連続している生活」と気づき、理解することを学べる。そしてそれを踏まえての聞き取り、アセスメント、プランを日々の OT の中で常

に頭に置いて行うことにつながる。マネジメントシートは新人教育やカンファレンス、ケーススタディでのまとめとしては使用しやすいが、日々の臨床の中で記録していくことは困難である。指導を求め、困っている時には、まずはシートに書き込んでみることを勧めている。また、発達領域での「興味関心チェックシート」は使用が難しいため、「している」「してみたい」「興味がある」の視点で使用している。発達領域においては「申し送りシート」の活用により、保育所・幼稚園・小学校・中学校・支援学校への申し送りに利用することが多い。保育、教育現場で「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」へ作業療法での目標やプログラムの情報を提供することが、作業療法士が教育現場との繋がりを構築することを促進させ、お互いに協働できたことの実感を持つことで継続した支援につながる。また、作業療法の啓発活動にもなると考える。

第4章 実習期間ごとの活用

I. 見学実習（1週間）

1. 実習目標

一般目標：実習指導者の臨床場面を見学、一部体験、説明を受けることにより、作業療法士としての、①倫理観や基本的態度を身につける、②許容される臨床技能を体験できる、③実習指導者の臨床思考にふれることである。

行動目標：対象者に生活行為の聞き取り（興味チェックリスト含む）を行うことができる。

2. 実習内容

実習指導者が実施している生活行為の聞き取りを見学し、他対象者に生活行為の聞き取りを行うことができる。

3. 実習の流れ

（1）実習指導者の生活行為の聞き取り場面を見学する。

（2）見学した内容から、どのようなことを学生が感じたのかを確認しながら、具体的に対象者の気持ちや言葉の掘り下げ方をフィードバックする。この時、ICFをもとに聞き取りした内容を整理する（図1）と学生は理解しやすい。

（3）実習指導者とともに学生が聞き取りをする対象

者の病前生活や基本的情報（家族構成、現病歴、既往歴など）を確認する。対象者にとってNGワードなどは指導者から事前に学生へ伝える。

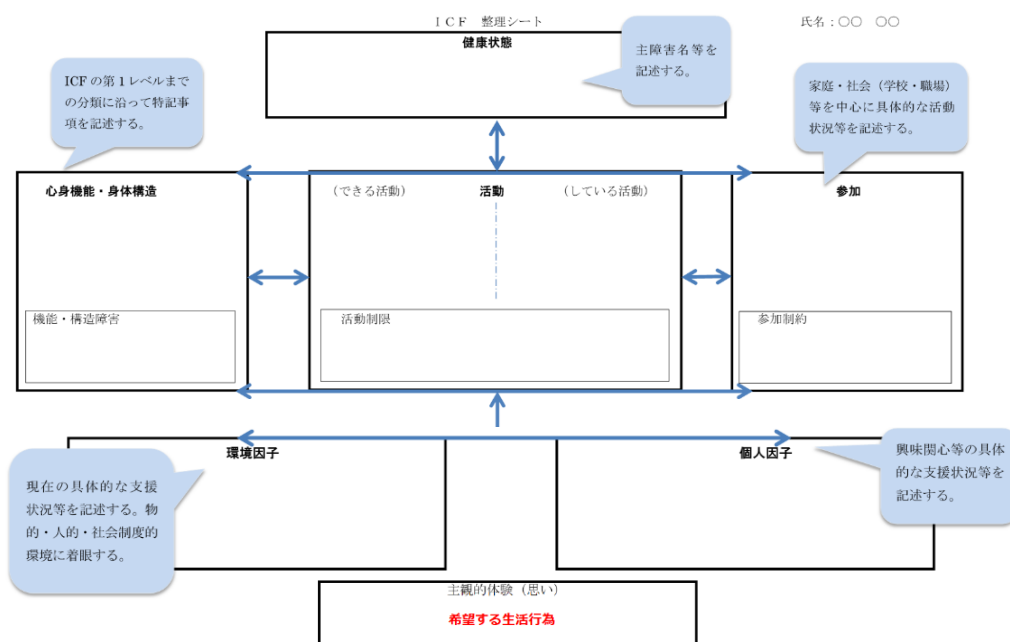


図1：ICF 整理チャート

興味・関心チェックシート

氏名： _____ 年齢： _____ 性別（男・女）記入日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

興味の生活行為について、現在しているものには「している」の列に、現在していないがしてみたいものには「してみたい」の列に、する・しない、できる・できないがわからない。興味があるものには「興味がある」の列に○を付けてください。どれも該当しないものは「している」の列に×をつけてください。リスト以外の生活行為に思い当たるものがあれば、空欄を利用して記載してください。

生活行為	興味がある	興味がある	生活行為	興味がある	興味がある
自分でトイレへ行く			生涯学習・歴史		
一人で施設に入る			読書		
自分で服を着る			俳句		
自分で食べる			墨道・習字		
整理きをする			絵を描く・絵字紙		
好きなものを整理する			パソコン・ワープロ		
好きなときに眠る			写真		
掃除・整理整頓			映画・観劇・演劇		
料理を作る			お茶・お花		
買い物			歌を歌う・カラオケ		
家や庭の手入れ・世話			音楽を聴く・楽器演奏		
洗濯・洗濯物たたみ			将棋・囲碁・ゲーム		
自転車・車の運転			体操・運動		
電車・バスでの外出			散歩		
旗・子供の世話			ゴルフ・ゴルフクラブ・水泳・テニスなどのスポーツ		
動物の世話			ダンス・踊り		
友達とおしゃべり・遊ぶ			野球・相撲観戦		
家族・親戚との暮らし			観戦・観劇・観劇・パチンコ		
デート・異性との交流			鑑賞		
施設内に行く			新仕事		
ボランティア			雑仕事		
知見活動			資金を貸す仕事		
（施設員・ボランティア）			旅行・遠征		
お祭り・祭典活動					

図 2：興味関心チェックリスト

興味関心チェックリストは票の項目を順番に進めるのではなく、対象者の事前情報から興味がうかがえそうなところからチェックし、続いて関連作業へつなげた聞き取りをするとうわかりやすい。

実習記録

学生氏名： _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

客観的記録 (聴取、見学、体験したこと)	考察
S：対象者の訴え	O：訴えから考えられる客観

図 3：聞き取り記録

(4) 実際の対象者に生活行為の聞き取りを行う。希望する生活行為の目標が思い浮かばない場合は、興味関心チェックシートを活用し、対象者の生活史等を参考に想いを引き出し、興味のある生活行為を認識、明確にできるようにする。(図 2)

(5) 実際の対象者から聞き取った情報を指導者と ICF をもとに整理する。(図 1) また日々の対象者とのやりとりを SOAP にて記載してみる。(図 3)

(6) ICF にて整理しながら、目標とされたい生活行為の実行度と満足度も記載 (図 4) していく。

生活行為の目標	自己評価	初回	最終
□A(具体的に生活行為の目標が言える)	実行度	/10	/10
目標 1	満足度	/10	/10
合意目標：	達成の可能性	□有 □無	
□A(具体的に生活行為の目標が言える)	実行度	/10	/10
目標 2	満足度	/10	/10
合意目標：	達成の可能性	□有 □無	

図 4：生活行為の目標参照

聞き取りをしながら、目標とされたい生活行為の実行度と満足度を客観的に数値で捉えておく。これは合意目標へ向けた課題分析の優先順位を考えるとときの指標となる。

4. 実習指導者にお願いしたいこと

(1) 学生は学校の友人や家族といったコミュニティで、広い世代間のコミュニティが少ない。そのためこの実習で初めて「患者様」という対象者にコミュニケーションをとる経験をする。礼儀作法や言葉使いなど至らない点も多くある。しかしながら学生なりに気を使い、過度に緊張することが多い。そのため聞き取りを突然やらせるのではなく、学生がリラックスできる場面を導入してから聞き取りを始めていただけると場面が和らぎ、対象者も学生も話しやすくなる。

(2) 1回の聞き取りでは、対象者の言葉をそのまま聞き取ってしまい、真の言葉、意味のある作業につながる言葉を引き出すことが困難である。そのため、聞き取りは対象者と毎回お会いした時の会話の中からも情報があることや「なぜそういわれたのか？」という対象者の立場に立った理由などをICFにそって整理していただきたい。意味のある作業へつながる聞き取りは短い期間では困難であるが、対象者の言葉を掘り下げる作業を何度も経験していくうちに、具体的な質問の仕方や、対象者の気持ちを伺いながら聞き取りを進めることができる経験となる。これが今後の評価場面や治療実習などにつながる非常に大切なことであると考え。

5. 実習評価

1) 評価内容 (MTDLP ツールを活用して)

- ①対象者が安全・安心して、聞き取りを受けられるような環境設定ができる。
- ②対象者に礼節ある言葉遣いや態度をとることができる。
- ③対象者や家族から、生活行為の聞き取りができる。また、必要に応じて興味関心チェックリストを活用できる。
- ④対象者や家族から、考えや思いを聴取することができる。
- ⑤聞き取りから対象者に関する情報をICFで整理することができる。

II. 評価実習 (3週間)

1. 実習目標

対象者に生活行為の聞き取り (興味チェックリスト含む)を行い、生活行為アセスメント演習シートを実習指導者と共に作成することができる。

2. 実習内容

対象者に生活行為の聞き取り (興味チェックリスト含む)を行い、その内容が実現可能かどうかを評価する。評価した内容をICFでまとめ、合意目標を対象者と共に設定する。

3. 実習の流れ

- (1) オリエンテーション及び対象者の選定 (実習指導者の担当する対象者が望ましい)
- (2) 対象者の概要から得られた情報で、まずは学生が評価計画を立案する。(下記に参考例 (図 1) を提示する)

【症例】回復期

氏名：Y・Y、52 歳、女性

診断名：右被殻出血 左片麻痺（発症から3ヶ月）

合併症：糖尿病・高血圧 禁忌：特になし 移動手段：車椅子

病前生活歴：夫と本人と大学生・高校生の息子との4人家族。幼稚園教諭

実施 順序	検査項目（内容及び部位）	目的	検査場所	手順・使用器具
1	情報収集 カルテ ；現病歴、既往歴、服薬状況、禁忌、CT・MRI 所見、生活歴など	現病歴・既往歴など他部門からの情報を得る。意識レベルに問題はないか。	ナースステーション	事前に SV に連絡承諾を得、許可を得てメモをとる
2	面接 本人；病前の主婦としての役割、職業復帰（幼稚園教諭）の必要性、仕事内容 家族；症例に対する要望	主訴・第一印象・主観的情報の把握	作業療法室または面談室	自己紹介をして、主訴、家族、仕事などについて聞く。 MTDLP の「生活行為聞き取りシート」を使う。必要であれば「興味関心チェックシート」を使用する。
3	片麻痺機能検査 （BRS・上田の12グレード）	麻痺の程度と回復段階の把握し予後予測を立てる	車椅子上 車椅子上 ベッド上	屈曲痙縮がみられる場合は StageⅢからはじめる。

実施順序、検査項目（内容及び部位）、目的、評価場所、手順・使用備品などを事前に「取り扱い説明書」として準備しておくことで学生も理解し、行動化しやすい。

図1：評価計画（解答例）

(3) 生活行為の聞き取り（興味チェックリスト含む）を対象者に行う。

(4) 評価実施

上記評価計画を元に、実際の生活行為の聞き取りに合わせ、ブラッシュアップしたものを実施する。観察、各種検査測定などの実施にあたっては、見学→模倣→実施の手順で行うようにする。

(5) 生活行為アセスメント演習シートを利用して、希望する生活行為についての課題や強みについて整理する（図2）。

4. 実習指導者をお願いしたいこと

(1) MTDLP の対象者選択は、評価実習ということもあり、本人または家族などと比較的交流の取れる事例が望ましい。

(2) 作業療法評価後の演習シートへの記載においては、目標に関連する項目の取舍選択や ICF への分類が困難な学生が多い。また、予後予測の設定や生活イメージが難しいので、実習指導者が提案し、誘導するようにする。

(3) 合意目標は、多職種間で作成したリハゴールと作業療法の LTG（長期目標）そして STG（短期目標）と齟齬がないように設定する。学生が設定する合意目標は評価実習期間内で到達可能な目標を設定の方が望ましい。可能な学生は、作業療法介入プランの作成や一部実施も体験できると作業療法参加型臨床実習につながりやすい。

生活行為アセスメント演習シート

氏名： _____ 年齢： _____ 歳 性別（男・女） 記入日： H _____ 年 _____ 月 _____ 日

生活行為目標 （聞き取り表から確認）	希望する生活行為	合意した目標 （聞き取り表へ）	
--------------------------------------	-----------------	-----------------------------------	--

↓
↑

アセスメント項目	心身機能・構造の分析 （精神機能・痛み・感覚・神経・骨格・運動）	活動と参加の分析 （運動・移動能力・セルフケア能力）	環境因子の分析 （用具・環境変化・支援と関係）
生活行為を妨げている要因 （ICFコードを併記）	希望する生活行為を妨げている要因		
生活行為目標達成可能な理由と根拠	現状能力や希望する生活行為における強み		
予後予測	現状の予後予測		

対象者・家族と共有。評価実習期間内（3W）＝STGに到達可能な目標が望ましい。

図 2：生活行為アセスメント演習シートを用いた指導のポイント

5. 実習評価

1) 成績評価基準

評価実習では、ルーブリックやチェックリストを活用し、各養成校の成績評価基準と齟齬がないように形成的成績評価基準を設定することが望ましい。

2) 評価内容（MTDLP ツールを活用して）

- ①職業人としての常識的態度を身につける。（割愛）
- ②臨床技能・臨床思考過程（評価）
 - ・対象者に必要な評価手段（情報収集・面接・観察・検査測定）を選択できる。
 - ・選択した評価の目的を説明できる。
 - ・選択した評価の方法を説明できる。
 - ・対象者・家族に評価内容や計画について説明し、同意を得ることができる。
 - ・対象者・家族から情報を聞き取ることができる。
 - ・対象者・家族のニーズを把握することができる。
 - ・他職種から対象者に関する情報を得ることができる。
 - ・カルテなどの記録から対象者に関する情報を収集できる。
 - ・選択した評価手段を適切に使用することができる。
 - ・対象者の対応に留意し、安全に遂行することができる。（リスク管理）
 - ・対象者の行ってきた作業を理解することができる。（生活・人生史の理解）
 - ・対象者の現在の作業について理解することができる。（現状の把握）
 - ・将来、行いたい作業について理解することができる。
 - ・作業に関する価値観、優先順位を理解することができる。
 - ・評価結果を ICF に分類できる。

- ・対象者の合意目標となる作業（生活行為）を検討することができる。
- ・目標となる作業（生活行為）の促進要因、阻害要因を特定することができる。
- ・リハビリテーションゴールに合わせた作業療法目標（長期・短期）を設定できる。
- ・ICF の関連性を説明できる。

Ⅲ．総合臨床実習

【はじめに】2020 年度入学生から、理学療法士・作業療法士養成施設カリキュラム等改正のカリキュラムとなっている。その中で、臨床実習施設の要件、実習指導者の要件等でも変更がみられ、臨床実習の構成、方法等では診療参加型臨床実習が望ましいとする努力規定等が追加された。MTDLP を用いた臨床実習の指導は活動と参加に焦点を当てた作業療法の本質であり、学生指導において実際の支援を経験させやすい等のことがあげられ、今後の臨床実習教育において活用されていくことを期待している。

1. 実習目標

1) 各臨床実習の目的

- ・医療人としての適切な倫理観と態度を身につける。
- ・疾患ごとの評価項目の選出と実施により全体像が把握できる。
- ・基本的な作業療法が実施できる。

臨床実習(3・4年次)

本校で学習した知識と技術、基本的姿勢およびこれまでの実習での経験を統合する過程である。

学生は専門職としての認識を高め、医療人としての適切な倫理観と態度を身につけ、実習指導者の下で基本的な作業療法を「見学」「模倣」「実施」することを目的とする。

《3年次》

実習指導者の指導の下で基本的及び対象者に応じた評価（検査・測定）を「見学」「模倣」「実施」し、評価結果から問題点の抽出・全体像のまとめまでの思考過程を理解することを目的とする。

《4年次》

実習指導者の指導監督の下で様々な経験をさせて頂くことで、学生は専門職としての認識を高め、医療人としての適切な倫理観と態度を身につけ、実習指導者の下で評価から導かれる問題点に対する治療介入など様々な経験をさせて頂く。

2. 実習内容

1) 生活行為聞き取りシート

MTDLP を学生に用いる際に、生活行為聞き取りシートを作成することは、難易度が高い作業である。対象者にとっての大事な生活行為の判断は学生では、困難な場合もあるため、実習指導者の協力を仰ぎながら一緒に実施していくことから経験を積むことが大事である。

2) 生活行為アセスメント演習シート

必要な評価項目を抽出していくことや評価技能の正確性が前提であり、正確性が不十分だとアセスメント、その後のプランも変わっていく。

ICF で全体像を掴んでから、その中から聞き取った目標に応じた内容を生活行為アセスメント演習シートに記入する。

生活行為アセスメント演習シートを作成する際には、生活行為課題分析シートを用いることで、課題の抽出はもとより現状能力（強み）を客観視しやすい。実習指導者は、学生が作成したシートに対し自分の考えも伝えてもらい、広い視点からの見方を伝えてほしい。

3) 生活行為プラン演習シート

評価実習では「生活行為聞き取りシート」、「生活行為アセスメント演習シート」まで経験をしていることもあるが、生活行為プラン演習シートは総合臨床実習で初めて経験することが多いと予測される。そのため焦らず丁寧に経験させてほしい。特に、生活行為工程分析を経験するのは、臨床実習の時だけの場合もあるため、経験して理解を深めてほしい。

4) その他

「生活行為申し送り表」は、可能であれば経験させてほしいと考えるが、学生が作成することは、経験上困難なことが多く、実習指導者の見学の段階で経験できれば、卒後につながる。

3. 実習の流れ

MTDLP を段階的に指導するのを『見学』『模倣』『実施』で分けて記載した。評価技能だけでなく思考のプロセスも段階付けがある方が理解しやすいと考えている。（図 1）

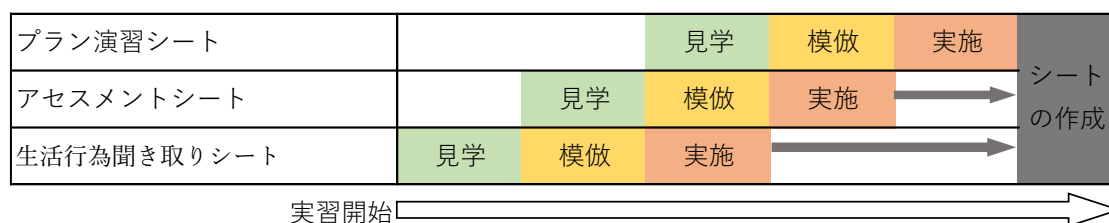


図 1：思考のプロセス段階付け

1) 生活行為聞き取りシート

見学：実習指導者が行っている聞き取りを見学できる機会があると良い。実習指導者の聞き取りを学生と一緒に見せながら行うことで、イメージが付きやすくなる。可能であれば、見学した実習指導者の聞き取りの内容をそのままシートに落とし込むよう促すことで、見学から得た聞き取りのポイントをどの程度理解しているか思考を見える化することができる。

模倣：同じ時期に学びに来ている学生同士で聞き取りの練習を行ったり、実習指導者の時間のある時に導入の部分だけでも学生と一緒に行ってほしい。興味関心チェックシート、ADOC の練習もしておくと、実施の時に落ち着いて使用でき、体験することで疑問が具体的にすることが予想される。シミュレーションを通して、聞き取りの前に知っておくべき情報（クライアントの生活史、職業、環境）まで振り返って準備させる。

実施：学生は、初めから具体的な内容まで聞き取ることは難しい。難しい場合は、模倣に基づいて興味関心チェックシートやADOCを活用しながら実施し、1回の聞き取りで表出が上手くできなくても、何回か経験をさせていくことで成長する。

継続的に一人の対象者に対して経過を追うことも必要だが、様々な対象者に対して経験を繰り返していくことにより、具体的な内容が聞き取れるようになる。

2) 生活行為アセスメント演習シート

見学：ICFに基づき、生活行為アセスメント演習シートの作成になるが、学生は、生活行為を妨げている因子について不十分ながらもわかっており、現状能力（強み）の視点が不十分な印象である。

病院や施設では、対象者の心身機能・構造、活動を見学する機会に恵まれるため、理解を促しやすい。しかし参加や環境因子は、社会経験や多職種連携の視点の経験がないため難しく、実際に作成したシートなどを用いて実習指導者の考えをしっかりと伝えたいと考えている。

また、予後予測は学生にとって最も理解しにくいところであり、経験が必要な部分である。学生の考えよりも実習指導者がなぜそう考えたのかを伝えた方が、イメージしやすく、次に自分で考える際の見本となる。

模倣：実習指導者の考えを下に、学生同士でディスカッションしながら実施し、実習指導者に自分の考えを伝えていくことで、「考える」を日常化していく。

実施：実習指導者の下に実施していく。全てを学生に行わせるというよりは、実習指導者との共同作業のイメージで行うと良い。『見学』で述べた学生にとって理解しにくいポイントが実際に行っていくことにより、明確になっていく。予後予測と合意目標で「なぜそう考えた」のかを学生から聞き取りながら作成していく。

3) 生活行為プラン演習シート

見学：基本的プログラムも大事であるが、応用的プログラムと社会適応プログラムの導き方は学生にはイメージしにくいいため、考え方をぜひ教えてほしい。また、作業療法（士）について学びに来ている学生であるため、多職種の理解までは思考が広がりにくい。臨床実習の施設により、関係する職種は多種多様であるが、この機会に様々な職種の理解するのに役立ててほしい。実際に実習指導者が立てたプランの実施状況について見学することも大切である。

模倣：生活行為聞き取りシートや生活行為アセスメント演習シートと同様に、実習指導者の下、基本的プログラム、応用的プログラム、社会適応プログラムに多目的な視点を経験していく。

実施：実習指導者の下、一部のプログラムを実施していく。社会適応プログラムにおいては、学生に経験させて行くことが困難な部分もあると思うが、無理のない可能な範囲で経験をさせてほしいと考えている。

4. 実習指導者にお願いしたいこと

(1) 臨床実習で MTDL P を使用する際の学生指導のポイントは、「生活行為聞き取りシート」での聞き取り、「生活行為アセスメント演習シート」での予後予測が重要と考えている。

(2) MTDL P を始める前に、対象者の情報（対象者の生活史、職業、家屋や住宅、地域環境）をカルテやケアプランなどから収集してから望ませるようにしてほしい。

(3) 学生は必ずしも地元の出身者ばかりではなく、県外の養成校から臨床実習に来ている場合もあり、各都道府県での習慣や地域性を知っているわけではないことに留意する必要がある。

(4) 臨床実習場面で MTDL P を使用する際に、従来通りのボトムアップの方法と MTDL P の両方を学生に実施している場合があり、負担が増えている例が過去にあった。臨床実習指導者講習会が浸透しつつあるため、これからはそのようなことがないとは思われるが、養成校側、実習指導者ともに注意が必要である。

(5) MTDL P の経験が少ない又は MTDL P で学生指導をしたことがない実習指導者で、「臨床をしながら時間がな

い」「領域など MTDLP が向いていない」などの話を聞く。難しく捉えるのではなく、養成校と実習施設が互いに連絡を取り合い、「学生と一緒にシートを作成していく」という形で一度行ってほしい。

5. レジューメ

学生は、経験したことを養成校で報告する機会が多い。MTDLP を使用した実習では、生活行為アセスメント演習シート、生活行為プラン演習シートや生活行為マネジメントシートを使用して報告することが多い。

当校では、MTDLP 使用した際に独自のレジューメを作成しており、今年度より試験的に実施しているものを紹介する。(図 2)

〇〇学校 作業療法学科〇年 〇〇 〇〇 *評価・介入は MTDLP に沿って行うこと。

表題

1. はじめに

2. 症例紹介

(1)年齢・性別

(2)診断名

(3)現病歴

(4)既往歴

(5)家族構成および家族歴

例

(6)家屋構造および家屋周辺の環境

(7)経済状況(年金・障害者手帳など)

(8)その他(趣味・職歴・教育歴など)

3. 作業療法評価

(1)生活行為の目標

(本人)

(家族)

(2)①〇〇〇

②△△△

：

4. 対象者のしたい生活行為に関する分析

アセスメント項目	心身機能・構造の分析 (精神機能、感覚、神経筋骨格、運動)	活動と参加の分析 (移動能力、セルフケア能力)	環境因子の分析 (用具、環境変化、支援と関係)
生活行為を妨げている要因			
現状能力 (強み)			
予後予測 (いつまでに、どこまで達成できるか)			

5. 合意目標と自己評価

(1)合意目標

(2)自己評価

実行度 /10

満足度 /10

6. チームの総合的援助方針

7. 統合と解釈

8. 生活行為向上プラン

実施・支援期間 年 月 日 ~ 年 月 日

実施・支援内容	基本的プログラム	応用的プログラム	社会適応的プログラム
達成のためのプログラム			
誰が実施・支援するか	本人		
	家族や支援者		

9. 介入経過

10. 結果

実行度 /10

満足度 /10

11. 考察(介入結果とその変化・その要因)

12. 今後の課題

13. 参考文献

図 2：レジューメ (例)

各シートの内容以外に、従来のレジューメと同様に基本情報を記載する場所を設けた。アセスメント終了後に、統合と解釈を加えることで、情報と評価を整理する。最後に考察と今後の課題を記載できるように作成した。学生本人が見直した時などにどのようなプロセスで考えたのか理解しやすいような形式を意識している。1 症例すべてを学生が実施するのではなく、実習指導者とともに作成していくようにしてほしい。

6. 実習評価

作業療法臨床実習の評定表として、Ⅰ.基本的態度、Ⅱ.作業療法管理・運営、Ⅲ.基本的臨床技能、Ⅳ.基本的臨床技術の 4 項目を評価表の項目としている。

I.基本的態度、II.作業療法管理・運営は、5段階評価とし、従来と同様である。

III.基本的臨床技能、IV.基本的臨床技術は9段階評価で運用している。

9段階評価の内訳として、見学：1～3、模倣：4～6、実施：7～9で段階を分けている。

評価は到達度にて記載してもらっている。最終的には総合的に養成校が可否の判断をしている。

7. まとめ

臨床場面での、MTDLPを実施して臨床実習教育を行っている実習地は少しずつ増えてきている。

MTDLPを使用している具体的な利点として、「目標を具体的に聞くことができる」「対象者の問題点がはっきりする」「整理しやすい」等の意見が聞かれる。逆に使用しない理由として、「実習施設自体で使用していない」「学生が対象者に関わる期間が限られている」等が聞かれる。経験した学生にとっては、臨床実習で学んだ方法がスタンダードになるため、今後、臨床での利用についても、MTDLPを用いた作業療法がスタンダードになっていくことが考えられる。

最後に、MTDLPの臨床実習教育を実施、広めていくためには、実習指導者、養成校が連携を取りながら困りごとや指導上の情報を共有していくことが望まれる。

IV. 地域実習

1. はじめに

2020年4月に施行された「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」において、通所リハ施設または訪問リハ施設で一単位以上の実習を行うことが定められた。これらの施設で行われる実習を地域実習と称するが、実習の時期や日数は各養成校により異なっているのが現状である。ここでは、長期臨床実習を終えた後に実施される2週間の地域実習をモデルとして解説を進める。A養成校（4年制）の臨床実習実施要項を示し、実習の流れではMTDLPを活用して行われたB施設（通所リハ）の地域実習例を紹介する。

2. 実習目標

1) 実習目標

これまでに学び、経験したことを活かしながら、その現場での作業療法士の業務や役割、作業療法に求められる地域で生活する対象者への支援について具体的に学び、イメージが持てることを目指す。さらに、作業療法の新たな活動の場や役割、地域連携の可能性について考えることができる力を養う。

2) 行動目標

- ・ 職業人として適切な行動が取れる。
- ・ リスクマネジメントを実施できる。
- ・ リハビリテーションプランを理解できる。
- ・ 必要な関連法規について説明できる。
- ・ 業務の管理及び運営の概要について説明できる。

地域と作業療法の関わり、地域包括ケアシステムについてつかむことを主な目的とした実習である。そのため、対象者の

在宅生活や地域活動を通じて、「地域」をキーワードに様々な経験・体験を積むことが実習課題となる。

3. 実習内容

1) 実習で経験する内容の例

- ・ その施設が地域において果たすべき役割。
- ・ その施設で作業療法士として求められる役割や業務内容。
- ・ 対象者を患者・障害者と捉えるのではなく、「生活をする人」として捉えて、生活行為向上の視点に立った治療・援助・指導・助言を具体的にイメージする。
- ・ 多職種協働アプローチの実際（リハビリテーション専門職間だけでなく、対象者本人と家族、ケアマネージャー、主治医、実習施設以外に利用している社会サービスとの連携）。

2) 実習中の課題

- ・ CCS チェックリスト…「身体領域」「精神科領域」のどちらかと、「MTDLP を用いた作業療法参加型臨床実習（表 1）」を合わせて使用。

表 1：CCS チェックリスト -MTDLP を用いた作業療法参加型実習-

—MTDLP を用いた作業療法参加型臨床実習—					
本学は日本作業療法士協会による生活行為向上マネジメント（MTDLP）推進協力校となっています。 MTDLP を用いて実習した場合、身体領域、精神科領域のチェックリストの項目に加えて、以下のチェック項目でどのプロセスをどこまで経験したかをチェックしてください。					
プロセス	チェック項目	見学 (説明)	模倣前期	模倣後期	実施になった日付
MTDLP を活用した実習項目	生活行為目標の聞き取り	□□			／
	アセスメント				
	□健康状態(疾患・症状・合併症・治療内容)	□□			／
	□心身機能・身体構造(身体機能・精神機能・フィジカルアセスメント・栄養状態)	□□			／
	□活動(ADL, IADL, 趣味活動, 就労や就学, 地域活動などの能力)	□□			／
	□参加(ADL, IADL, 趣味活動, 就労や就学, 地域活動などの実行状況)	□□			／
	□環境因子(使用している用具、生活環境、周辺環境、家族態度、社会環境)	□□			／
	□個人因子(生活歴、職歴、役割、趣味、ライフスタイル、価値観)	□□			／
	□心身機能/身体構造、活動と参加、環境因子の予後予測を行う	□□			／
	□対象者・キーパーソンと合意目標の形成を行う	□□			／
	解決すべき課題の抽出と設定	□□			／
	□介入すべき課題の優先順位付けを行う	□□			／
	プランの立案				
	□生活行為工程分析を行う	□□			
	□基本プログラムの立案を行う	□□			
	□応用的プログラムの立案を行う				
	□社会適応プログラムの立案を行う				
	□本人・家族・支援者の役割分担を検討する				
	□地域の社会資源の活用を検討する				

- ・ CCS 実習記録
- ・ 自己学習ノート

※ ケースノートやレジュメ、ケースレポート（事例報告）は不要。

4. 実習の流れ ～B 施設（通所リハ）の場合～

養成校が示す「実習目標」や「実習内容」を反映させた上で、施設の特徴が伝えられるような実習の流れを組み立てるとよい。

オリエンテーションを起点とした流れでは、態度やリスクマネジメント、施設についての理解を解説や経験によって深められるようにする。対象者の MTDLP 実践を起点とした流れでは、支援チーム、そして地域へと徐々に範囲を広げて学生に知ってもらい、その上で作業療法士に求められる役割や可能性を考える機会を持てると良い。全てを順番に進めるのではなく、対象者（複数）のタイミングに合わせ、施設や地域の特徴についても盛り込んで伝えるようにすると良い。

表 2：オリエンテーションを起点とした流れ

項目	内容
オリエンテーション 態度 リスクマネジメント	☒ 実習計画とスケジュールについて説明を受ける ☒ 施設内、施設外において職業人として適切で、マナーを守った行動がとれる ☒ 施設内、施設外におけるリスクマネジメントを理解する
施設	☒ 施設の設置目的と、施設が地域において果たすべき役割を知る ☒ 対象となる保険制度や、必要な関連法規を知る ☒ 施設内の作業療法業務と関連する業務を経験する（送迎・健康チェック・入浴・レク等） ☒ 上記の経験を通して施設内の各職種の役割と連携を理解する ☒ 施設で作業療法士に求められる役割や業務内容を理解する ☒ 新規対象者の契約・利用開始の流れを見学する

表 3：対象者の MTDLP 実践を起点とした流れ

項目	内容
対象者の MTDLP 実践	☒ CCS チェックリスト「MTDLP を用いた作業療法参加型臨床実習」を活用する ☒ 対象者を患者・障害者と捉えるのではなく、「生活をする人」として捉えて、生活行為向上の視点に立った治療・援助・指導・助言を具体的にイメージできる ☒ MTDLP シートの提示や説明を受けることで、見学したシーンを目標に向けた道筋の一つとしてイメージできる
支援チーム	☒ ケアプランから対象者の目的、課題、目標とチーム員の役割を理解する ☒ サービス担当者会議等の参加を通してチーム員の連携の実際を理解する（リハ専門職、施設職員、対象者本人と家族、ケアマネ、主治医、他に利用するサービスとの連携）
暮らしの環境	☒ 対象者の暮らしに身近な友人や老人会等のコミュニティや社会資源・機関を知る
地域	☒ 地域包括ケアシステムについて知る ☒ 施設の地域貢献活動、地域包括支援センターとの連携事業、総合事業への参画等を見学し、地域の健康増進のための作業療法士の役割や今後の可能性を考える機会を持つ

5. 実習指導者にお願いしたいこと

- ・ オリエンテーションとして、施設の組織、作業療法士の役割と他職種との関係や連携方法等を学生に伝え、学生が MTDLP における環境因子の理解を助け、プランにおいて他職種連携をイメージしやすいよう土台作りをして欲しい。
- ・ 地域実習は、学生が対象者の MTDLP 実践を起点とした広がりのある作業療法に触れることのできる貴重な機会である。実習計画の立案と調整を行うことで、より多くの経験ができるよう配慮して欲しい。
- ・ MTDLP と CCS を掛け合わせた臨床実習とし、実習指導者の実践を見学し、解説を受け、実践の模倣経験を多く積ませて欲しい。

- ・「実習内容」で示した実習中の課題について指導し、目標や課題が達成できるよう指導して欲しい。
- ・学生に合わせて、できるところから具体的な作業療法の一部を経験させ、指導して欲しい。
- ・CCS チェックリストや実習記録を点検し、フィードバックを通して CE の臨床推論を解説して欲しい。

6. 実習評価

1) 「実習指導者による学生の実習状況評価」¹⁾

- ・形成的評価としてルーブリックを使用しているが、点数化はしない。
- ・評価規準：次の 10 項目からなる評価観点から構成される。1. 基礎知識（量と理解度）、2. 必要な情報収集の実施、3. 評価の経験、4. 治療・援助・指導・助言の経験、5. 作業療法学生としての態度、6. 対象者への関心、7. 指導への適応と自己学習能力、8. 対象者との信頼関係、9. 実習指導者への報告・連絡・相談、10. 正統的周辺参加の状況。
- ・評価尺度と評価基準：5 段階評価尺度（非常によく行っている・よく行っている・指導を受けて行っている・かなり指導を受けて行っている・最大限の指導があっても十分ではない）に沿って、各評価観点に合わせた評価基準を設けている。
- ・自由記載項目：「実習中にみられた学生の特性や、よく経験できていた点についてお書きください」「今後の改善が必要な点についてお書きください」

2) 「実習後学内課題」

実習経験を振り返り、医療機関でのリハビリテーションと地域領域のリハビリテーションの違いや、地域リハビリテーションの目的や現状の課題について記述する課題。実習後に学内で指導を受けて作成し、セミナーで発表する。

※ 成績判定は、実習担当教員が、実習指導者による学生の実習状況評価、CCS チェックリスト、実習指導者との面談、学生との面談、学生の実習参加場面の観察、CCS 実習記録、自己学習ノート、出席日数、実習後学内課題、セミナーへの参加態度などを参考にして判定し、その後、最終的に学科内の成績判定会議で決定される。

7. まとめ

地域実習の対象者は地域で暮らす人である。そのため、MTDLP を用いて学生に、対象者の生活課題を地域環境と照らし合わせながら包括的に示すことが大切である。また、限られた実習期間内に事例の取り組みを全て学生に示すことは難しい。そのため、実習指導者は MTDLP シート類を示しながら実践を見せて、学生がそのシーンを合意目標に向かう道筋の一つとしてイメージできるよう支援する必要がある。

地域で働く作業療法士は、上述した対象者への個別支援に加えて、施設が地域において果たすべき役割や、地域の要望に応じた役割も果たしている。このように、個別のマネジメントから発展し、地域のマネジメントに向き合う作業療法士の姿勢についても理解してもらえると良い。地域包括ケアシステムに資する作業療法士育成の一つとして、MTDLP を用いた地域実習を経験してもらうことの意義は大きいと考える。

【参考・引用文献】

1) 目白大学保健医療学部作業療法学科：2023 レベル 2・レベル 3 臨床実習要項。目白大学保健医療学部作業療法学科、2022。

第 5 章 実習施設における臨床教育環境づくり

臨床実習を円滑に進めるための臨床教育環境づくりについて紹介する。

1. 臨床教育体制づくり

1) 臨床実習委員会の設置

- ・実習指導者だけが指導するのではなく、部署全体が受け入れることを認識し委員会を設置する。
- ・構成メンバーは、経験豊富なクラス複数名とする。

2) 委員会の役割

- ・養成校と連絡調整（問題が発生した場合には、速やかに連絡を取る）を行う。
- ・実習指導者が、どの養成校の学生を担当するのか割り振りを行う。

その際、基本的に実習指導者の母校の学生を担当し、お互いに顔が見える関係であり卒業校の教員との情報交換が密に取れる環境づくりに配慮する。

- ・厚生労働省指定臨床実習指導者研修会受講状況の確認と受講を奨励する。
- ・実習指導方法(実習スケジュールの立案、作業療法臨床参加型と MTDLP の使用)と役割を実習指導者に説明し統一させる。
- ・学生の相談窓口（悩み事・ハラスメントなど聞き取り）となり学生の不安軽減に努める。
- ・実習終了時、実習指導者・学生に対してアンケートを実施し実習の振り返りを行い、課題の抽出と対策を検討し、次年度の実習に反映させる。

3) 実習責任者（部署長）の役割

- ・養成校の実習依頼に対し受け入れの判断を行い施設管理部門や他部署との連絡調整を行い臨床現場での責任を負う。
- ・実習責任者は、実習指導者のスーパーバイズを行う。その方法は、院内のファイルサーバー内に保管しているモニタリングシート（図 1）および MTDLP 各シートを活用する。モニタリングシートは、①実習進捗状況、②MTDLP 進捗状況、③学生の反応に分けて実習指導者に記載してもらう。④実習責任者コメント欄には、①～③について助言・指導を記載する。実習指導の経験が少ない作業療法士が、自分が行っている指導に対して不安の軽減となるような助言・指導を心がける。

モニタリングシート		モニタリングシート	
養成校名：〇〇リハ学院		養成校名：〇〇リハ学院	
学生名：長崎〇子		学生名：長崎〇子	
第1週目（7月19日～23日 5日間）		第2週目（7月26日～30日 5日間）	
実習指導者コメント		実習指導者コメント	
実習進捗状況	オリエンテーションと座学（情報収集、感染対策、MTDLP、症例紹介）、作業療法場面見学を実施しました。	実習進捗状況	MTDLPのための作業が中心です。他は認知機能テストの実施、血圧測定、雑談など患者さんと関わる体験が増加しています。
MTDLP 状況	当院の委員会で準備された資料で説明しました。詳細は手引きを熟読するよう紹介しました。	MTDLP 状況	一般情報、課題分析、興味関心チェックを開始。カルテ、OTRと患者さんから情報収集シートへ記載してもらいます。
学生の反応	表情柔らかく挨拶や態度良好です。スタッフや患者さんの言動をよく見聞きしています。学生からの質問が少ないです。	学生の反応	患者さんとのコミュニケーションが上手です。周囲の状況に応じた行動ができています。長谷川式認知機能テストの実施や患者さんからの情報を得る時は、とても緊張した様子でした。
連絡事項	静かに見学した5日間です。嫌な緊張感はなく和やかな雰囲気です。来週はより積極的に関わってもらいます。	連絡事項	初めて実習生を指導しています。実習開始前のミーティングで「いつもと変わらない作業療法を行っていい」と言われたのでそのように行っています。学生の負担感・どの程度理解しているのか把握できていないので、その点が不安です。
実習責任者コメント		実習責任者コメント	
学生は、MTDLPの説明を聞いてもよくわからなくなる場合があります。困ったときは、CEに質問するか日本作業療法協会の【事例報告書作成の手引き（生活行為向上マネジメント）「生活行為の自立を目指して」第2.2版】を参照するように薦めてください。MTDLP各シートの記入状況を確認することで学生の理解度が把握できると思います。内容に応じてCEから質問もしてみてください。		作業療法参加型の実習では、普段の業務を行う中で患者さんの評価内容・目的・訓練方法などが徐々に理解できることが重要ではないでしょうか。患者さんの訓練が終わった直後に理解できているか確認のための質問をされてもいいと思います。	

図1：モニタリングシート

また、MTDLPの各シートは、合意目標の設定、評価、訓練内容立案が適切に行われているか確認する。この作業を行うことは、スタッフ教育であり部署内の実習指導者の指導方法の均一化を図ることができる。場合によっては学生に対して助言・指導を行う。

2. 実習指導者の育て方

1) 所属施設の理念と目標の確認

どの病院や施設においても、その組織が何のために存在するかを表す理念がある。作業療法部門では、組織の目標を達成するために部門の目標を掲げ計画し実行する。

作業療法は、日常生活活動、家事、仕事、趣味、遊び、対人交流、休養など人が営む生活行為の中で「できるようになりたいこと」「できる必要があること」「できることが期待されていること」を聞き取り、共有して対象者・家族が希望する生活をイメージしながら再構築できるよう支援する。

このような作業療法が実践できる知識・技能を臨床指導できる実習指導者の育成を目標としている。

2) 計画的教育

適切な人員を採用して知識・技術の習得を支援して臨床で活躍できる人材および実習指導者となるように計画を立て教育する。

臨床現場で計画的に教育を受けたスタッフは、後輩スタッフの指導ができるようになる。言い換えれば適切な指導を受けていないスタッフは、後輩指導が行うことができない。

新人教育においては、教育担当者によって挨拶、コミュニケーションの取り方、カルテの見方や記載内容と入力方法、カンファレンスでの発言内容、レセプト請求、勉強会の参加、委員会活動、地域貢献活動などについて指導を行い、まずは一人前の作業療法士を目指す。実習指導に関しては、臨床経験年数に合わせて段階的に、見学実習、評価実習、総合実習の役割を部分的に持たせていく。そして、経験年数5年目になると、厚生労働省主催臨床実習指導者

養成研修会に参加するように奨励する。こうした積み重ねにより一人前の実習指導者となっていくのであり、経験年数 5 年たったからといって適切な指導ができるとは限らない。

3) MTDLP の勉強会

年間通して先輩 OT（経験年数 4 年目以上）が講師となり 1 年目～3 年目までの若手を対象とした勉強会を実施する。経験年数 4 年目のスタッフは、若手の指導を行うことで自信となっていく。

臨床現場の事例を通して MTDLP 実践報告会を開催し資質向上に取り組む。

県士会主催 MTDLP 事例検討会および協会 MTDLP 事例登録を奨励する。

4) MTDLP を使った実習指導

臨床経験 5 年を過ぎると、総合実習の指導に携わる。MTDLP を臨床実習に取り込むことで、これまで学生が体験することが難しかった「活動・参加」を主とした作業療法を経験できる。

実習指導者は、担当しているまたは退院した対象者の MTDLP シートを準備し、それを使って学生に MTDLP の書き方・考え方を指導する。学生は、実習指導者の対象者への説明場面および目の前で行なわれる訓練を見学することで生きた情報を得る事ができ、その内容を振り返り MTDLP のシートに情報を入力することで整理ができる。

評価実習（4 週間程度）の場合も作業療法評価計画まで同様に実施することができる。

5) 地域貢献

地域リハビリテーション活動支援事業に参加するには、対象者の「意味のある作業」を聞き出し合意した目標を見つけ出し助言することが求められる。病院・施設外の地域の活動に参加することで MTDLP の有効性をより実感することになる。そのことを後輩へ伝えることが作業療法の幅を広げることになる。可能であれば、学生も見学する機会を与える。

3. 養成校と連携を深めるために

1) 臨床実習の目的の共有と役割の明確化

養成校と臨床現場における教育活動は、互いに連携し合いながら行われることが、学生の指導を効果的かつ効率的なものとし、作業療法全体の援助・支援の質を高める。臨床実習の目的には、「基本的態度・臨床技能・臨床思考過程」これらを学ぶ事とされている。

臨床実習は、養成校と臨床実習施設の両者が常に連携をとりつつ、良好な関係を保ちながら、学生の成長を促すための臨床教育に取り組む必要がある。

養成校の教員は、実習地訪問を行い学生の態度や指導内容（体験した項目のチェックリストなどを使用）を聞き取り進捗状況の確認を行う。実習指導者は、基本的態度として、遅刻が目立つ時、無断欠席、医療事故（あるいは準じるもの）の発生時、体調不良などで実習に支障をきたす場合は、速やかに養成校へ連絡を取る。また、学生の臨床におけるスキルの習得（臨床技能・臨床思考過程）に関する課題については、実習指導者に任せているのが多いようであるが、教員へもフィードバックし、意見交換しながら実習指導するのが望ましい。

2) ICT を活用した養成校との連携

これまでの養成校の教員は、電話連絡で学生の出席状況の確認を行い総合実習の半中で実習地を訪問してきた。最近では、ICT の活用でオンライン（Web）面談を行うことが多くなった。また、臨床実習支援システム等を使い教員と

実習指導者がリアルタイムで情報共有ができるようになってきている。

ICT の活用は、現場の実習指導者の臨床技術・臨床思考過程を学生と教員の三者間で共有することが可能となると考える。

例えば、養成校は実習施設側へ MTDLP の各シートを活用することをお願いする。その MTDLP の個人情報の匿名化（個人情報から氏名、年齢、生年月日、住所等、個人を識別する情報を取り除くことで、特定の個人を識別できなくする）された各シートをクラウド上に保管し実習指導者・学生・教員の三者が閲覧し情報共有する。教員は、学内にいながら MTDLP の用紙を読み込むことで学生が体験している対象者の全体像が見えてくる。実習指導者とともに対象者の意味のある作業に焦点を合わせた作業療法の把握が可能となり「臨床思考過程」を学ぶことができる。

これを上手に実施するには、実習指導者・教員が MTDLP に習熟しておくことが前提となる。また、若いスタッフが多い施設や臨床実習指導の経験が浅い実習指導者が多く実習指導者をスーパーバイズする立場のスタッフがいらない施設では、実習を受け入れる側も送り出す養成校としても不安があるのではないかと。そのような場合、ICT を活用して教員と若手実習指導者が連携して臨床実習に携わることで不安の軽減と教育の質を高めることになると考える。

第 6 章 MTDLP アプリケーションの活用方法

I. MTDLP アプリケーションについて

1) 背景

MTDLP アプリケーション（以下、MTDLP アプリ）は、MTDLP で取り扱うデータの処理を円滑にし、データを収集すること、および将来的に蓄積したデータを利活用することを目的に構築が始められた。

現在、協会ホームページから「iPad 版演習用」としてアプリをダウンロード可能である^{※1}。しかしながら、臨床での作業療法を補助するまでの機能構築には至っていないのが現状である。

現段階では、MTDLP の普及啓発の観点から新人教育、事例発表会、臨床実習、学内教育の場面等を想定し、MTDLP の導入や使用を円滑に支援することを事業方針として、教育部養成教育委員会（MTDLP 教育推進班）と協働した取り組みを実施している。

※ 1：ダウンロード：協会ホームページ内「生活行為向上マネジメント」ページ＞「その他 MTDLP アプリケーション」

2) MTDLP アプリの特長

MTDLP アプリは、iPad で Filemaker Go 18 以降のアプリケーションで作動する。タブレット（iPad）での利用を前提としており、タッチパネル操作での入力が可能である。ただし、先述の環境以外では、正常な作動を保証しないので注意が必要である。

MTDLP は各マネジメントシートで臨床思考プロセスが管理されるが、複数あるシート類の管理が課題であった。これらを軽減するために、MTDLP アプリでは各マネジメントシートの入力や情報を参照する各シート間の行き来をボタン一つできるようにした（図 1～3）。

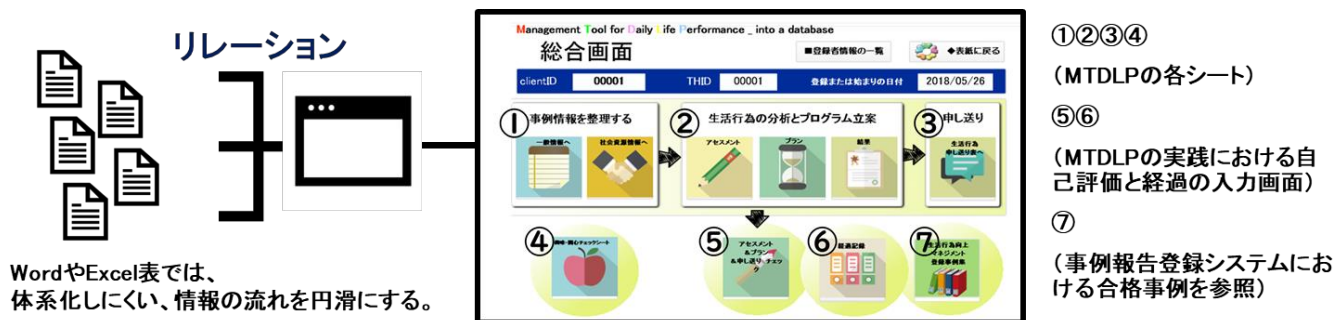


図1：MTDLP アプリのイメージと各シートを管理する総合画面

3) MTDLP アプリの利点

- ・対象者ごとの各種 MTDLP シートが格納していくことで、個々の実践が蓄積し、データ参照も可能になる。
- ・iPad 特有の画面操作や画像の保存やオンラインを活用した、情報共有も円滑にできる。

<便利な機能> ※2

- ①各フィールドにおいて、リスト形式使用しているが、頻度が高い用語を登録できる。
- ②ICF コードを画面上で参照する機能がある。
- ③ポップアップ機能として、MTDLP マニュアル等の情報を参照し、各シートに記入をガイドする機能がある。

※2：これらの機能は、MTDLP アプリを使用した教員や学生より、「MTDLP のプロセスごとに、考える際の要点が参照でき、ポイントを確認しながら作成できるため、アセスメントシートの演習において学習が進めやすい」との好評価の声をもらっている。

① ドロップダウンリスト

アセスメント項目	心身機能・構造の分析 (精神機能・痛み・感覚・神経筋骨格・運動)
生活行為を妨げている要因 (ICFコードを併記)	b710 片麻痺(BRS)
	b220 筋力低下
	b230 麻痺が軽度
	b240 筋力低下
	b260 麻痺
b230 非麻痺側の筋力が良好	

② ICFの参照

活動と参加
活動と参加は共通のリスト、本来は活動に該当する場合

学習と知識の応用 一般的な課題と要求・コミュニケーション 運動・移動 セルフケア

セルフケア

d510 自分の身体を洗うこと：清浄や乾燥のための適切な用具や手洗いや足、顔、髪を洗うこと、タオルで拭き乾かすこと。

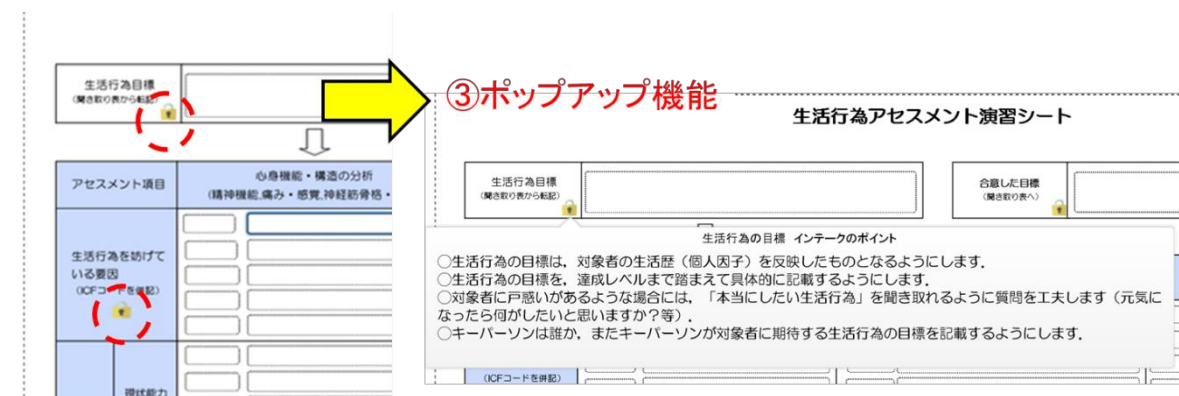
d520 身体各部の手入れ：肌や顔、歯、頭皮、爪、陰部などの身体

d530 排泄：排泄（生理、排尿、排便）を計画し、遂行するとともに

①一部のフィールドはリスト形式になっています。
・リストの一番下には、「編集」という項目があります。
「編集」から新たな項目を追加や削除することができます。
・領域等に合わせた項目を追加することで、利便性が高まります。

②ICFを構成する、心身機能、活動と参加、環境因子の第2分類コードを参照することができます。
・アセスメントにおける、生活機能の分類の活用を円滑にすることができます。

図2：アシスト機能



③事例報告作成の手引きよりポイントを抜粋して記載してありますので、参考にしてください

図 3：ポップアップ機能

4) MTDLP アプリの使命

MTDLP 研修制度における、臨床実践の質の向上、研修の履修促進、臨床実習への MTDLP の活用等について、MTDLP アプリを通じて MTDLP の思考過程に触れる機会を身近にし、現状との差異を少しでも埋める手立てとなることを目指している。

引き続き、MTDLP アプリの使用状況や利用場面に応じた機能拡張に向けて検討を図りたい。

II. MTDLP アプリケーションの学内演習および臨床実習での活用方法

1) MTDLP アプリを活用した、臨床実習における臨床思考過程の指導

MTDLP アプリは「学内演習」および「臨床実習」において、臨床思考過程の教育・指導で活用できる。教育・指導に際し、作業療法士の臨床思考過程を可視化するツールとして MTDLP が有効であることは、既知の通りかと思われるが、MTDLP アプリを活用した場合、臨床思考過程の可視化だけでなく、一連の MTDLP プロセスの中で要となる考え方のポイントについても適宜参照が可能である。

これは、学内演習および臨床実習において、学生がどこまで理解できているのか、あるいは理解不十分なのかといったことの確認ができ、それを踏まえた教育・指導が可能となっていることを示している。以下に、「学内演習」「臨床実習」それぞれでの活用について紹介する。

① MTDLP の考え方のポイントを押さえて学ぶ、学内演習

学内教育ではまず MTDLP 概論やプロセスごとの各論を学習した後に、事例を用いて演習形式で授業展開するのが主である。各論で教授したプロセスごとのポイントは、事例演習の時には、残念ながら頭の中から抜けてしまっていることもある。それだけでなく、シート内またはシート間のつながりを考える際には、再度復習を兼ねて確認することが必要となる。その際「考え方のポイント」や「ICF コード」の参照において、MTDLP アプリのポップアップ機能・アシスト機能※3 が非常に有効である。シート入力作成と連動するタイミングで、思考のポイントを押さえられる点が、より学習効率を促進させるものとなる。

※3：1. 3) MTDLP アプリの利点＜便利な機能＞参照

② 臨床思考過程の解説を通した、臨床実習指導

MTDLP プロセスに沿った情報が可視化されたシートを用いて、各項目における繋がりや優先順位の立て方、焦点化に際してどこに着目したのかといった、指導者の考えの道筋についても解説を加えて指導することが有効である。MTDLP アプリでは、対象者ごとにすべてのシートが格納されているため、適宜必要なシートの閲覧・作成が一画面上で操作可能であり、学生指導者間において効率的な学習・指導・教育が可能である。

2) MTDLP アプリケーションを活用した臨床実習の方法具体例

以下に、臨床実習指導方法として、「見学－模倣－実施」のレベル別活用具体例を示す。

「見学」(図 1)

これまでの関わりについて、各種シートを参照し解説をする。それに先立ち、学生が養成校でどのくらい MTDLP について学習または理解しているかを確認するために、各プロセスにおける考え方のポイントを聞いてみる。その際の答え合わせとしてもポップアップ機能等を活用し、その内容を共有する。

・画面上でシートを切り替えながら、各シート間のつながりや必要な情報との統合について解説する。実習指導者と学生が、それぞれ同じ MTDLP アプリを持っていることが望ましいが、その場合は、お互いに関連し合うシート画面を出し合って解説するなどの工夫が可能である。

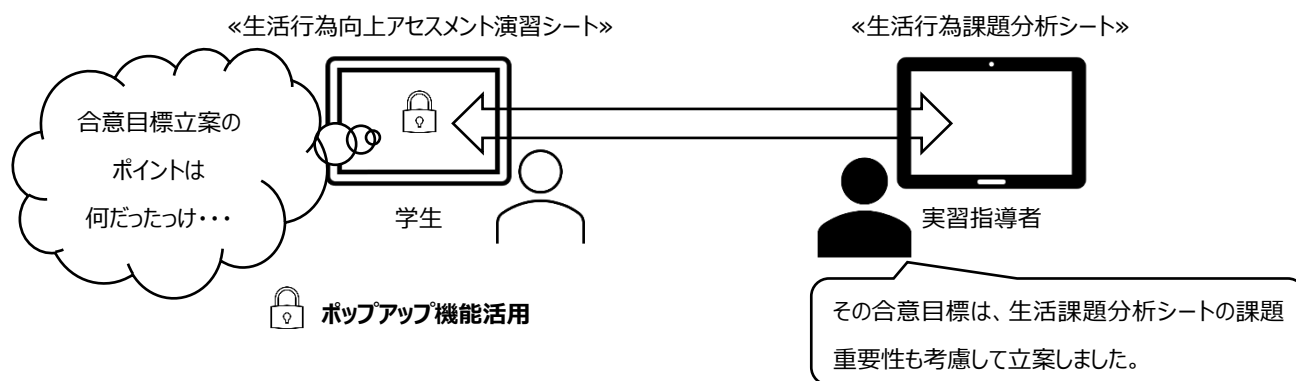


図 1: 「見学」レベルでの活用イメージ

「模倣」(図 2)

・見学レベルで解説した内容を学生自身で入力作成することで、その内容と理解度を確認する。単なる書き写しとならないよう、学生用に未記入のシートを使ったり、部分的に実習指導者が記載済みのものに、理解を促したい部分のみ書き加えてみたりするなど、段階づけを工夫するのも良い。

・学生が自分で入力する際、ドロップダウンリストから選択して作成する場合は、多肢一択となる。この状態を模倣前期とすれば、模倣後期以降では、直接入力による具体的な表現が可能になることが想定される。学生の理解度を確認しながら、経過の中で、学生の理解が伴ってくると、MTDLP アプリのポップアップによるアシスト・ガイド活用やドロップダウンリストからの選択が段階的に減ってくると考えられる。



図 2：「模倣」レベルでの活用イメージ

《実施》

- ・見学－模倣の段階を経て、同一対象者に対しては、学生自身の直接入力によるシート作成となる。
- ・同一疾患、障害等の類似症例で臨床推論が応用展開可能かどうか、MTDLP アプリに保存されている他の対象者で確認する。その際に、学生が MTDLP の思考ポイントを押さえたうえで、対象者の個別性を踏まえた解説が可能か確認すると良い。

コラム

1. MTDLP 推進協力校連絡会における養成校間の連携

2022 年 11 月 1 日現在、協力校は 17 校 18 課程、強化校は 8 校が認定されている。MTDLP 推進協力校連絡会（以下、連絡会）は、これら協力校および強化校間の情報交換を促進することを目的に 2020 年 9 月から開催しており、毎回ほぼすべての協力校・強化校の参加がある。（MTDLP 推進協力校および強化校の一覧や、MTDLP 推進協力校認定制度規程および細則は、日本作業療法士協会（以下、協会）のホームページに掲載あり。）

連絡会は、年 4 回開催しており、1 回の時間はおよそ 90 分（18 時 30 分から 20 時 00 分）、主な内容は、講演やグループディスカッション、情報交換会である（表）。講演は、協力校および強化校で MTDLP 関連科目を担当する教員が、それぞれの特色ある取り組みや学内・学外教育の工夫、等を紹介する。グループディスカッションでは、“臨床実習のレジュメ（MTDLP 利用）書式の工夫”や“学生に MTDLP の考え方をどう身に付けさせるか”、“1 年次生に、生活行為や MTDLP をどのように教えるか”など、MTDLP 教育を発展させるためのテーマについて参加者で検討する。情報交換会では、協力校や強化校で生じている（あるいは生じていた）学科内の連携や教育方法などの課題について話し合う、等である。

表 2020-2022 年度 MTDLP 推進協力校連絡会 開催日程と内容

2020年度	第1回	9月 2日 (水)	・設立趣旨や連絡会について、推進協力校制度の改定について ・推進協力校の自己紹介とMTDLP教育も含めた学内実習等の工夫
	第2回	12月 9日 (水)	・MTDLP推進協力校の新基準について ・11月29日 (日)「教員・実習指導者のためのMTDLPを活用した作業療法教育法 (WEB開催)」を実施して
	第3回	3月10日 (水)	・分野ごとに分かれた分科会形式ディスカッション (テーマ1-3のいずれかに参加) テーマ1: 臨床実習でのレジュメ (MTDLP利用) 書式の工夫 テーマ2: 学生にMTDLPの考え方をどう身に付けさせるか テーマ3: MTDLPを用いた実習施設や指導者を増やすための取り組み
2021年度	第4回	6月 9日 (水)	・分科会形式ディスカッション テーマ: MTDLPを学内教育に取り入れる養成校を増やすための方策を考える ・学内実習の工夫紹介 (横浜リハビリテーション専門学校 水島真由美 先生) ・MTDLPアプリを使った取り組み紹介 (八千代リハビリテーション学院 柴田美雅 先生)
	第5回	9月 8日 (水) オブザーバ	・分科会形式ディスカッション テーマ: MTDLPのシラバスを考える ・MTDLPアプリを使った取り組み紹介 (八千代リハビリテーション学院 柴田美雅 先生、日本作業療法士協会 三上直剛 先生)
	第6回	12月 8日 (水) オブザーバ	・新規強化校からの取り組み紹介 (関西総合リハビリテーション専門学校 北岡裕也 先生) ・推進協力校間の情報交換 & ディスカッション テーマ: 1年次生に、生活行為やMTDLPについてどのように教えていますか?
	第7回	3月 9日 (水) オブザーバ	・分科会形式ディスカッション テーマ: MTDLPの学内資料を考える
2022年度	第8回	6月15日 (水)	・新規強化校、協力校による挨拶と取り組み紹介 ・グループディスカッション テーマ: MTDLP教育に関する悩みについて ・MTDLP教育の取り組み紹介、強化校より (岡山医療専門職大学 十河正樹 先生)
	第9回	9月 7日 (水) オブザーバ	・2022年度 MTDLP教員研修アンケート結果報告 ・推進協力校・強化校の先生方とオブザーバ参加者との情報交換会
	第10回	12月 7日 (水)	・MTDLP教育の取り組み紹介、強化校より (四国医療専門学校 松本嘉次郎 先生) ・MTDLP教育の取り組み紹介 協力校より (穴吹リハビリテーションカレッジ 谷淵加奈子 先生)
	第11回	3月 8日 (水) 開催予定	

2022 年 3 月、連絡会へ参加経験のある協力校および強化校の教員を対象に連絡会の企画に関するアンケート調査を実施した。そのなかで「連絡会で得た情報を学内の取り組みに活かしていますか?」との質問には、およそ 6 割が「ある」と回答し、「MTDLP 教育の展開方法」や「(学生の)到達度の設定」、「教育の段階付け」、「(MTDLP を活用した臨床実習について)実習施設への働きかけの方法」、「臨床実習記録として MTDLP シートの活用について学内で議論を始めた」「授業で活用するタイミングや内容を見直した」等で活用されていた。この結果から連絡会への参加は、MTDLP 教育に関する情報発信・共有の場として他校の教育内容を知る機会となり、より広い視野で MTDLP 教育を捉えるきっかけになると考える。さらに自校の取り組みを内省する機会に繋がり、さらなる教育の充実・発展に寄与する可能性もある。このように協力校と強化校が互いを意識しながら切磋琢磨できる場として連絡会の意義は大きいと考えている。

最後に、連絡会のうち年 1～2 回は、MTDLP 教育の拡充を図るため協力校や強化校以外のすべての養成校からオブザーバ参加を募っている。2022 年度は 9 月に開催した(2023 年度の日程は未定)。オブザーバ参加が可能な連絡会の開催案内は、協会からすべての養成校へメール配信しており、過去 4 回でおよそ 70 校の参加があった。今後、より多くの養成校、多くの教員の参加があることを願っている。

2. 臨床実習で生活行為へのアプローチを学生に経験させるには

筆者は養成校の教員として、『作業療法は、意味のある作業、生活行為に働きかけ、主体的に元気になるよう支援ができる専門職である』と説明をしている。また、活動と参加に焦点を当てた作業療法の臨床思考や効果を可視化し、学生が理解し、解釈を言語化しつつ、誰にでも伝えることができるように教育を模索している。それを受け継いだ作業療法士が増えれば、対象者や国民がその人らしく暮らしていけると考える。MTDLP はそれらを教育、表現できるツールとして、非常に有用である。

筆者は、これまで対象者に対する MTDLP 実践の経験はあったが、養成校教員としては、概論や演習の教授のみであった。今年度初めて、協会の「MTDLP 教育を理解する教員研修」に参加した。他養成校の MTDLP 教育の取り組みを拝聴し、正直、驚愕した。ここまでやっているのか・・・と。直ちにカリキュラムを見直している。

テーマである「臨床実習で生活行為へのアプローチを学生に経験させるには」の目標を達成するための一手段として、作業療法参加型臨床実習への理解、臨床実習手引きの刷新、実習の具体的な行動目標に MTDLP を軸とした生活行為へのアプローチの経験を加えることが必要ではないか。そのために、養成校として、以下の 2 点について整理する必要がある。1 つ目は、1 年次の実習から最終学年の実習まで踏まえた段階的かつ体系的な実習展開の整理。2 つ目はそれを見据えた学内教育の整理とした。

臨床実習においては、このガイドにも記されているように、各期において MTDLP を段階的に経験していく事が望ましい。様々な養成校の取り組みにより、実習の到達目標に変化はないが、具体的な学生の行動目標は、整理している途上である。

見学実習や地域実習では、様々な対象者に対して、実習指導者の指導の下、生活行為の聞き取りを実践できるようになる。また ICF で整理することで、対象者を理解する機会をもつ。評価実習では、アセスメントシートや課題分析シートを通して、その方にとって大切にしている生活行為や、その他必要な生活行為について、具体的に何が原因であるのか、予後予測も踏まえた、アセスメントの統合と解釈を言語化できる事を目標とする。最終的な総合実習では、プランシートを通して、生活行為の工程分析やプラン立案、多職種の役割や連携、インフォーマルサービスでの支援など地域全体でのプランについても理解し、言語化できる事を行動目標と定めたいと考えている。さらには学び得た臨床思考が、その後の卒後教育にも繋がり拡がるのが肝要である。

以上のような行動目標を実習指導者に提示するにあたり、当然、学内教育も整理しなければならない。作業療法臨床思考については、MTDLP を軸としたカリキュラムツリーを検討している。また、生活行為の聞き取り演習や MTDLP 事例演習を多く取り入れた。当校が関わっている『住民主体での通いの場』において、住民の方々への生活行為の聞き取りなども試験的に始めている。体験した学生のリアクションも良く、インテークの大切さや、作業療法のアイデンティティ構築にも大きな手ごたえを感じている。この教育体験を活かし、今後も整理していく。

最後に、MTDLP というツールを通して、作業療法を表現し、多職種に伝えられる学生を育成できるよう、学生教育に努めていきたい。また、このような思いに至らせてくれたのは「MTDLP 教育を理解する教員研修」であり、作業療法士育成について改めて自分自身を鼓舞することができた。感謝したい。このような研修会に、是非、多くの養成校教員、実習指導者にも参加頂きたい。

3. 養成校として MTDLP を活用した臨床実習で学生に何を学ばせたいのか

－引退する作業療法士から次代を切り開く作業療法士のみなさんへ－

約 40 年前、私が作業療法学生であった時、作業療法とは一体何をする職業なのかずっと分からなかった。遊ぶことしか考えていない不真面目な学生だったことが最大の原因なのだが、養成校での授業を聞いても何をする職業なのか抽象的でピンとこないまま時間だけが過ぎていった。その中で 3 年次の臨床実習に出て、ようやく『対象者の A D L を改善する』ことが作業療法士の仕事だと理解でき、作業療法士になることの目標が生まれたことを今でも思い出す。（もちろん、

作業療法がそれだけではないということも、今では理解できているつもり…)

働き出してから『治療として意味のある作業』に焦点を当てて 27 年間作業療法を行ってきたが、臨床から教育に現場を移した後、作業療法の世界で『作業』の意味づけが『対象者にとって意味のある作業』に変化していることを知り、その延長線上に協会が MTDL P を作成し、これからの日本の作業療法は『対象者にとって意味のある作業』に焦点を当てて作業療法を行っていく！と決意を示したことは、古い？作業療法の概念が身に染みていた者にとっては衝撃であったし、このような作業療法をもっと早くから知りたかったと、悔しい思いをしたことを思い出す。

(実は吉川ひろみ先生から何度となく聞かされていたのだが、馬(場)の耳に念仏で、理解していなかったのが実情…)

『対象者にとって意味のある作業』に焦点を当てた作業療法が行われるようになった今、学生がそのことを間近で見聞き体験できる唯一の場である臨床実習だからこそ、作業療法士(実習指導者)の頭の中にある『対象者の思い(ニーズ)』『なぜそれが出来ないのか(アセスメント)』『どうすれば出来るようになるのか(プラン)』という作業療法の内容を、ぜひ分かりやすい言葉で統一されたフォームを使って、次代の作業療法を支えていく学生に『対象者にとって意味のある作業』を取り戻す仕事である『作業療法』を伝えてもらいたい。これが実現できるツールこそが MTDL P だと考える。

学生時代に学んだ内容は、作業療法士として働いている間ずっと、心の奥底に染みついている。だからこそ座学で、臨床実習で MTDL P を用いて作業療法を伝え続けることが、次代の作業療法を作っていく基盤になると信じている。

いずれ私は作業療法を受ける立場になるだろうが、その時には MTDL P を使って分かりやすく作業療法を説明して頂きたいし、それ以前に『作業療法(士)』という名前が日本に残っていることを願ってやまない。

付録

1. MTDL P 推進協力校認定制度の概要

以下は、2023 年 2 月現在の情報です。最新情報は協会ホームページをご確認ください。

1. 目的 (MTDL P 推進協力校認定制度規程 第 2 条)

養成校を対象に、講義・演習および臨床実習における MTDL P 教育を普及・啓発・推進するため、本会が一定の基準を設けて MTDL P 教育に寄与できる養成校の審査・認定を行うこと。

2. 定義 (MTDL P 推進協力校認定制度規程 第 4 条)

協力校：MTDL P 教育に必要な教員数と講義内容・時間数、作業療法参加型臨床実習を有し、MTDL P に関する学内教育および臨床実習に積極的に取り組んでいると本会が認定し、(中略)認定証を交付された養成校をいう。

強化校：MTDL P 教育に必要な教員数と講義内容・時間数、作業療法参加型臨床実習を有し、MTDL P に関する学内教育および臨床実習に積極的に取り組んでおり、且つ、MTDL P 教育の特筆すべき取り組みがあると本会が認定し、(中略)認定証を交付された養成校をいう。

3. 認定要件 (MTDL P 推進協力校認定制度規程細則 第 2 条)

協力校：

- ・WFOT 認定校である。

- ・専任教員 6 名以上在籍し、全員が日本作業療法士協会および各都道府県作業療法士会の会員である。
- ・MTDLP 概論・演習を実施している。
- ・各都道府県作業療法士会主催の MTDLP 研修に協力している。
- ・臨床実習（4 週以上）で MTDLP の利用を推進している。
- ・講義担当の教員が MTDLP 研修を履修している。

強化校：

- ・協力校の認定要件をすべて満たしている。
- ・自校の養成教育課程の中で MTDLP 教育推進に関し、モデル的な取り組みを行っており且つその内容や成果を他の養成校へ伝えるべく学会等で発表している。

日本作業療法士協会ホームページには、「MTDLP 推進協力校認定制度規程」や「MTDLP 推進協力校認定制度規程細則」、「MTDLP 推進協力校一覧」、さらに申請の際に必要な「MTDLP 推進協力校申請書」や「MTDLP 推進協力強化校申請書」の掲載あり。

2. MTDLP を活用した作業療法参加型臨床実習が学べる研修会の紹介

以下は、2023 年 2 月現在の情報です。最新情報は協会ホームページをご確認ください。

1. MTDLP 教育を理解する教員研修

目的：養成校で MTDLP を学生に教授する教員が理解しておくべき基本的知識と考え方を研修する。

対象：養成校の学科責任者や MTDLP を教授している教員、教授する予定の教員、MTDLP を活用した臨床実習の担当となる教員。現職者選択研修（MTDLP）修了者以上が望ましい（必須ではない）。

主な内容：MTDLP を卒前教育で教授するための指針

MTDLP の授業と臨床実習の進め方

MTDLP 講義・演習の実際（カリキュラム・演習授業・臨床実習）

MTDLP を活用している臨床実習指導者の視点

グループディスカッション

2022 年度の開催回数：年 1 回（8 月）

2. 教員と実習指導者のための MTDLP 教育法

目的：学生や新人作業療法士に活動と参加に焦点を当てた作業療法を教育する際のツールとしての MTDLP の活用について学ぶ。

対象：養成校教員、実習指導者。現職者選択研修（MTDLP）修了者以上が望ましい（必須ではない）。

主な内容：教育ツールとしての MTDLP の活用

教育ツールとしての MTDLP 活用の実践報告

MTDLP アプリケーションの紹介、養成教育におけるアプリケーションの活用

グループワーク「教育ツールとしての MTDLP の課題と可能性」

2022 年度の開催回数：年 2 回（10・2 月）

3. 臨床実習指導者実践研修会

目的：作業療法参加型臨床実習の実践や効果的な学生指導ができる指導者を育成するためにはどうすれば良いのか一緒に考えたい。

対象：作業療法士免許取得後の実務経験 4 年以上であり、かつ以下のいずれかの講習会または研修（厚生労働省指定臨床実習指導者講習会 or 厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会 or 一般社団法人日本作業療法士協会が実施する臨床実習指導者中級・上級研修）を修了している日本作業療法士協会正会員。

講義内容：作業療法参加型の各領域における実習方法の検討

臨床実習に役立つ MTDLP とその伝え方について

診療参加型臨床教育の実際

養成校での卒前教育や若手療法士への卒後教育の実際

演習内容：ループリックの作成演習

MTDLP を活用した臨床実習指導のポイントや進め方の検討演習

卒後教育における臨床実習指導者育成方法の検討演習

2022 年度の開催回数：年 6 回（6・7・8・10・12・2 月）

編集担当者（五十音順）

瀬瀬 功（橋本病院）
小林 幸治（目白大学）
熊谷 隆史（医療福祉専門学校 緑生館）
佐藤 純（介護老人保健施設花水木）
柴田 美雅（日本リハビリテーション専門学校）
鈴木 孝治（藍野大学）
竹田 和也（金田病院）
徳地 亮（川崎医療福祉大学）
丹羽 敦（福岡国際医療福祉大学）
馬場 孝（YMCA 米子医療福祉専門学校）
真下 いずみ（藍野大学）
松本 嘉次郎（四国医療専門学校）
水島 眞由美（横浜リハビリテーション専門学校）

執筆者（五十音順）

沖 英一（和仁会病院）
瀬瀬 功（橋本病院）
小林 幸治（目白大学）
熊谷 隆史（医療福祉専門学校 緑生館）
佐藤 純（介護老人保健施設花水木）
柴田 美雅（日本リハビリテーション専門学校）
鈴木 孝治（藍野大学）
竹田 和也（金田病院）
徳地 亮（川崎医療福祉大学）
長尾 亜紀子（四国医療専門学校）
長尾 将利（藍野療育園）
丹羽 敦（福岡国際医療福祉大学）
長谷 理恵（横浜リハビリテーション専門学校）
花崎 将樹（桜花会クリニック デイケア）
馬場 孝（YMCA 米子医療福祉専門学校）
尾藤 祥子（藍野大学）
真下 いずみ（藍野大学）
松本 嘉次郎（四国医療専門学校）
三上 直剛（日本作業療法士協会）
水島 眞由美（横浜リハビリテーション専門学校）
渡邊 基子（介護老人保健施設ゆうゆう）